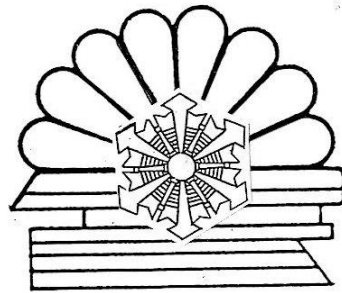


消 防 概 況

令 和 4 年 度 版



島 本 町 消 防 本 部
(令 和 5 年 8 月 刊 行)



まえがき

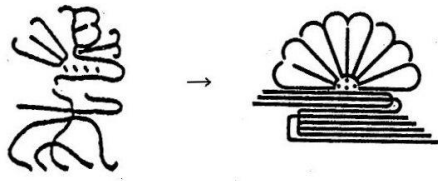
この消防概況は、本町消防本部の消防業務に関する諸般の事項を会計年度で、火災・救急等の統計は暦年をもって集録いたしました。

ここに、広く本町の消防事情を紹介し、深いご理解とご協力を得て、安全で住みよい災害の無いまちづくりに役立てることを目的として編さんいたしました。

令和5年8月

島本町消防本部

(町章の由来)



嶋本の字体から図案化され、桜井の駅にちなんで楠公の旗印「菊水」になっています。元は、町立第一小学校の校章に使用されていたものを一部修正して町章に制定されましたが、原作者はさだかではありません。

町章 (昭和43年(1968年)12月10日制定)

* 町の木 …………… 「楠」 (昭和47年(1972年)12月1日制定)

* 町の花 …………… 「山吹」 (昭和47年(1972年)12月1日制定)

(町民憲章)

自然は 大地をつくり、

人間は まちをつくります。

まちは 住む人びとの参加によって、より住みよいまちへと発展します。

わたくしたち島本町民は、めぐまれた自然と文化を生かし、互いに助けあいみんなの幸せをねがって、この憲章をさだめます。

1. わたくしたちは、自然を愛し

水と緑の美しいまちをつくります。

1. わたくしたちは、きまりを守り

心のふれあいを大切にします。

1. わたくしたちは、教養をたかめ

豊かな文化をまもり育てます。

1. わたくしたちは、健全な心身をやしない

明るい家庭をきずきません。

1. わたくしたちは、若い力を伸ばし

未来へ希望をもってすすみます。

(昭和57年(1982年)11月3日制定)

目 次

概 況

1. 島本消防の沿革	1 ~ 1 4
2. 町勢	1 5
3. 組織	1 6
4. 事務分掌	1 7 ~ 1 8

庶 務

1. 職員の配置（階級別の状況）	1 9
2. 職員の居住地	1 9
3. 職員の階級別年齢	2 0
4. 職員の勤務年数（消防職歴のみ）	2 0
5. 職員の教養受講	2 1 ~ 2 2
6. 職員の免許・資格所持	2 3
7. 公務災害の状況	2 3
8. 歳出予算の推移	2 4
9. 消防応援協定	2 5

予 防

1. 防火対象物状況	2 6
2. 建築物同意件数並びに消防用設備等検査状況	2 7
3. 予防査察件数	2 8
4. 防火診断件数	2 8
5. 防火指導件数	2 8
6. 危険物施設状況	2 9
7. 危険物施設数の推移	2 9
8. 危険物施設査察件数	3 0
9. 危険物施設事務処理件数	3 0
10. 火薬類施設査察件数	3 1
11. 火薬類施設事務処理件数	3 1
12. 高圧ガス施設査察件数	3 2
13. 高圧ガス施設事務処理件数	3 2
14. 液化石油ガス施設査察件数	3 3
15. 液化石油ガス施設事務処理件数	3 3

消防署

1. 消防活動（各種災害等出動状況）	3 4
（管外への消防出動状況）	3 5
2. 火災	
(1) 火災状況	3 6
(2) 火災種別	3 7

(3) 原因別火災状況	3 7
(4) 月別火災状況	3 7
(5) 時間別火災状況	3 7
3. 救急	
(1) 救急出動件数及び搬送人員	3 8
(2) 程度別搬送人員	3 9
(3) 月別出動件数	4 0
(4) 時間別出動状況	4 1
(5) 月別搬送人員	4 2
(6) 年齢別搬送人員	4 3
(7) 傷病程度別搬送人員	4 4
4. 救助（救助出動及び救助人員）	4 5
5. 機械	
(1) 主力機械状況	4 6
(2) 機械器具状況	4 6～4 8
6. 消防水利	4 8
7. 届出・証明等	4 8
8. 消防緊急通信指令施設	
(1) 通報から指令、出動の流れ	4 9
(2) 指令装置等の状況	4 9
(3) 消防無線状況	5 0
(4) 防災無線状況	5 0
(5) 緊急通報受信状況	5 1
(6) その他受信状況	5 1
9. 気象	
(1) 気象記録	5 2
(2) 気象情報発令状況	5 3
10. 救急安心センターおおさか利用状況	5 3
消防団	
消防団とは	5 4
1. 消防団組織	5 4
2. 消防団配備車両等	5 5
3. 階級別団員数	5 5
4. 消防団員の階級別年齢状況	5 6
5. 就業形態別団員数	5 6
6. 勤務地別団員数	5 6
7. 火災等各種出動状況	5 7
8. 消防団の年間行事	5 7～5 8

概況

1. 島本消防の沿革

- | | | |
|-------|-------|--|
| 明治22年 | | <ul style="list-style-type: none">山崎、東大寺、大沢、尺代、広瀬、桜井、高浜の7箇村が合併し島本村となり消防組を編成する |
| 昭和14年 | | <ul style="list-style-type: none">警防団令の公布によって消防組を警防団(7部制)に改組する |
| 昭和15年 | | <ul style="list-style-type: none">町制施行する |
| 昭和22年 | | <ul style="list-style-type: none">消防団令の施行に伴い、警防団を消防団と改め、合わせて警防団当時の7部制を7分団に改組する |
| 昭和23年 | 3月7日 | <ul style="list-style-type: none">高槻市、島本町、富田町、五領村は自治体消防発足日をきして、高槻市外三箇町村消防組合高槻消防署を発足、定員50名、主力機械7台、1署2出張所とする |
| | 9月30日 | <ul style="list-style-type: none">財政的事情から高槻市外三箇町村消防組合高槻消防署を解散する |
| 昭和32年 | | <ul style="list-style-type: none">旧役場周辺に居住する団員により機動分団を配置し、消防ポンプ自動車を配備する〔1消防団8分団となる〕 |
| 昭和41年 | | <ul style="list-style-type: none">役場職員からなる本部附属分団を配置する〔1消防団9分団となる〕第10回大阪府操法訓練大会消防ポンプ自動車操法の部において、広瀬・機動分団が出場し、優勝する |
| 昭和45年 | 4月1日 | <ul style="list-style-type: none">町民生部のもとに消防本部発足準備室を設け、4名の職員により資料収集等の活動を開始する〔勤務は日勤とし、夜間は交代で1名当直する〕 |
| | 8月1日 | <ul style="list-style-type: none">高槻市消防本部から消防吏員1名の派遣を受け、本格的な準備活動を開始する |
| | 9月20日 | <ul style="list-style-type: none">暫定措置として教育庁舎を改造した消防本部庁舎が完成する〔木造平屋建1棟32.4㎡〕 |

- 9月25日
 - ・消防車庫完成する
〔鉄骨スレート造平屋建73.44㎡〕
 - ・水槽付ポンプ自動車(いすゞ TXG20)1台配備する
 - ・島本ライオンズクラブから救急車(プリンスホーマーB641C)の寄贈を受ける

(消防本部発足)

- 昭和45年10月1日
 - ・初代消防長に西島寿一氏が就任する
 - ・消防吏員の条例定数は26名であるが、発足時は次のとおりである
消防長 次長 総括主幹(3名日勤)
予防兼警備第一担当主幹以下4名(隔勤)
総務兼警備第二担当主幹以下4名(隔勤)
計11名
- 10月10日
 - ・本部発足記念式典を挙げる
- 昭和46年1月10日
 - ・消防本部、消防団初の合同出初式を挙げる
- 3月4日
 - ・久保田源三消防団長が消防庁長官表彰(功労章)を受章する
- 4月1日
 - ・連絡車(ニッサン サニーバン)を配備する
- 6月1日
 - ・消防職員待機室、寮完成する
〔木造2階建1棟122.88㎡〕
 - ・消防用超短波無線市町村波の運用を開始する
- 6月15日
 - ・大阪府救急医療情報センター無線の運用を開始する
- 6月25日
 - ・島本町火災予防協会設立発起人会を開催する
- 10月1日
 - ・島本町火災予防協会を発足する
初代会長 ユニチカ(株)山崎工場(52事業所)
- 10月4日
 - ・島本町火災予防協会設立総会及び記念式典を挙げる
- 11月16日
 - ・島本町職員定数条例改正により消防職員の定数は46名となる
- 昭和47年3月1日
 - ・消防庁長官から竿頭綬を受章する

3月17日 ・消防本部、島本町火災予防協会、初の合同大規模消火実験を実施する

4月15日 ・自治省告示第106号により、消防本部及び消防署を置かなければならない町村を指定する告示を受ける

(消防署発足)

昭和47年10月 1日 ・消防署を発足する
・大阪府から危険物行政が島本町に移管される
・消防ポンプ自動車(ニッサン FH60A-2級)を配備する
・消防署の併設により人事及び消防本部の機構改革を実施する
・初代署長を西島寿一消防長が兼任する
・消防本部の機構組織を担当制から係制に改め、総務係、予防係、警備係、消防署となる

昭和48年 1月 1日 ・町住民センターが完成し、役場が移転する
・旧役場庁舎の一部に消防本部(署)が移り業務開始する

3月 7日 ・「毎月7日」を島本町の防火の日と定める

6月20日 ・消防署に小型動力ポンプ(C2級)を配備する

10月20日 ・第二代消防長(署長兼務)に西川学氏が就任する

11月 2日 ・司令車(トヨタ ランドクルーザーFJ43C型)を配備する

昭和49年 3月 1日 ・久保田源三消防団長が藍綬褒章を受章する

3月18日 ・島本町職員定数条例改正により消防職員の定数は55名となる

5月29日 ・(社)大阪府モーターボート競走会から救急車(トヨタRH18V型)の寄贈を受ける

6月 7日 ・(財)日本消防協会から半額補助を受け、広報車(ホンダ ライフバン)を配備する

- 10月 1日
 - ・梯子付消防ポンプ自動車(30m級)を配備する
 - ・消防署臨時出張所を開設する
〔水無瀬二丁目メゾン水無瀬内〕
- 昭和50年 3月23日
 - ・大阪府知事から表彰旗を受章する
- 3月30日
 - ・一市二町(長岡京市、大山崎町、島本町)初の山林火災防ぎょ訓練を実施する
- 8月31日
 - ・消防本部、消防団初の合同水防訓練を実施する
- 10月 6日
 - ・屈折はしご付消防ポンプ自動車(15m級)を配備する
- 昭和51年 2月27日
 - ・連絡車(ニッサン スカイラインバン)を配備する
- 4月 1日
 - ・消防本部の機構組織を係制から課制に改め、庶務課、予防課、警備課となる
- 5月20日
 - ・島本町火災予防協会設立5周年記念式典を挙げる
- 6月 1日
 - ・(株)万代百貨店から査察車(ニッサン サニー)の寄贈を受ける
- 昭和52年 2月 9日
 - ・大阪水上隣保館 故 中村遥氏の遺志による献金により図書を購入する
- 3月16日
 - ・島本町職員定数条例改正により消防職員の定数は50名となる
- 昭和53年 4月 1日
 - ・消防本部の機構組織を3課から2課に改め管理課(庶務係、予防係)、警備課(第一係、第二係)となる
- 9月29日
 - ・島本町火災予防協会からフロートポンプ1台の寄贈を受ける
- 10月 3日
 - ・消防用超短波無線府県波の運用を開始する
- 11月 1日
 - ・消防庁舎完成する
鉄筋コンクリート造、地上3階
延面積908.55㎡
敷地面積2,422.01㎡
 - ・庁舎完成に伴い臨時出張所を閉所し、消防本部(署)を若山台一丁目2番5号に移転する

- 昭和54年 3月 5日 ・ 消防庁長官から表彰旗を受章する
- 11月27日 ・ 島本生コンクリート(株)から救急車(トヨタ RH42VB)の寄贈を受ける
- 昭和55年 8月21日 ・ (財)大阪府消防協会から小型動力ポンプ付積載車(ニッサン キャブスター シバウラB2級)の寄贈を受け、高浜分団に配備する
- 昭和56年 3月24日 ・ 島本町職員定数条例改正により消防職員の定数は48名となる
- 5月15日 ・ 島本町火災予防協会設立10周年記念式典を挙げる
・ 島本町火災予防協会から広報車(ニッサン オースターバン)の寄贈を受ける
- 昭和57年 3月31日 ・ 島本町職員定数条例改正により消防職員の定数は46名となる
- 昭和58年 2月10日 ・ (財)日本消防協会から表彰旗を受章する
- 3月 9日 ・ 島本町職員定数条例改正により消防職員の定数は42名となる
- 4月 2日 ・ 第三代消防団長に辻井明氏が就任する
- 6月 6日 ・ 第三代消防長(署長兼務)に土井勉氏が就任する
- 昭和59年 4月 1日 ・ 島本町職員定数条例改正により消防職員の定数は41名となる
- 12月22日 ・ 島本消防OB会を設立する
・ 初代会長に久保田源三氏が就任する
- 昭和60年 3月11日 ・ 島本町職員定数条例改正により消防職員の定数は40名となる
- 12月27日 ・ 大沢地区に小型動力ポンプ(トーハツB-3級)を配備する
〔尺代分団管轄〕
- 昭和61年 2月10日 ・ (財)日本消防協会から竿頭綬を受章する
- 3月10日 ・ 島本町職員定数条例改正により消防職員の定数は39名となる

	10月	1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第四代消防長に田渕徹氏が就任する ・ 第四代署長を浅田泰男次長が兼務する ・ 警備課を廃止し、消防署(第一係、第二係)となる
昭和62年	3月	3日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高槻市 桃園興業(株)から救助工作車(三菱 P-F X 4 1 F 型)の寄贈を受ける
	7月	16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛星通信緊急通報専用回線を設置する
	9月	16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防用超短波無線全国波の運用を開始する
	11月	9日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府林野火災総合訓練を実施する 場所－高槻市堅田(高槻しょうぶ園) 主催－大阪府、高槻市、茨木市、島本町
昭和63年	1月	25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有線ファクシミリ装置を設置する
	5月	3日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島本ライオンズクラブから分団旗の寄贈を受ける(9分団)
	9月	30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警備待機室改修及び消防団長室を設置する
	12月	10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ (社)大阪府モーターボート競走会から救急車(トヨタ L-Y H 7 1 V B)の寄贈を受ける
平成 元年	4月	1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町防災行政無線運用開始
	8月	9日	<ul style="list-style-type: none"> ・ (財)日本消防協会から広報連絡車(ニッサン ブルーバードバン)の寄贈を受ける
平成 2年	3月	10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防庁舎更衣室改修及び消防訓練塔を設置する
	10月	1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防本部発足20周年(記念冊子、本部旗作成)
平成 3年	3月	3日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高槻市、島本町消防団山林火災合同訓練を実施する
	4月	1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防署の機構組織に通信指令室を新たに設け、通信指令室、警備第一係、警備第二係となる
	5月	22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島本町火災予防協会設立20周年記念式典を挙げる ・ 島本町火災予防協会から赤バイ(ヤマハ ニュースメイト)及びトレーニングマシンの寄贈を受ける

		1 1 月 1 1 日	・ 消防署の機構組織を係制から課制に改め、通信指令室、警備第一課、警備第二課となる
平成	4 年	3 月 4 日	・ 辻井明消防団長が消防庁長官表彰(功労章)を受章する
		3 月 2 2 日	・ (財)大阪府消防協会から竿頭綬を受章する
		3 月 2 5 日	・ 体力練成室を設置する [建築面積 2 8 . 6 9 m ²] 建築後消防庁舎延面積 9 3 7 . 2 4 m ²
平成	5 年	3 月 2 5 日	・ 梯子付消防ポンプ自動車、屈折梯子付消防ポンプ自動車を廃車し、梯子付消防自動車(3 0 m級)を配備する
		3 月 3 1 日	・ 島本町職員定数条例改正により消防職員の定数は 4 0 名となる
		4 月 1 日	・ 消防署の組織を通信指令室、警備第一課、警備第二課から警備第一課(第一通信指令室、警防第一係、救急救助第一係)、警備第二課(第二通信指令室、警防第二係、救急救助第二係)に改める
		5 月 3 1 日	・ 救急救命士法(平成 3 年法律第 3 6 号)第 3 条の規定に基づく救急救命士 1 名が誕生する(順次養成)
		1 2 月 2 0 日	・ 通信指令室を改修する [増築面積 9 9 . 0 6 m ²] 建築後消防庁舎延面積 1 0 3 6 . 3 0 m ²
平成	6 年	3 月 2 2 日	・ 消防緊急通信指令装置 I 型を整備する
		4 月 1 日	・ 北摂地区にて大阪大学医学部附属病院に心電図伝送装置受信機を協同設置する
		4 月 2 9 日	・ 辻井明消防団長が藍綬褒章を受章する
		7 月 2 日	・ 消防団が第 9 回「大阪の消防大賞」奨励賞を受章する (天王山山中での行方不明保育園児捜索活動)
平成	7 年	1 月 1 7 日	・ 阪神・淡路大震災発生

	3月 8日	・大阪府共済農業協同組合連合会から救急車（ニッサンE-FEGE24）の寄贈を受ける
	9月 9日	・住民等を対象に普通救命講習を開始する
平成 8年	3月 27日	・大阪府震度情報ネットワークシステムに伴う震度計を消防本部敷地内に設置する（運用開始 平成8年度）
	8月 3日	・本団及び分団詰所管理自治会長合同会議を開催する
	10月 1日	・消防職員委員会を設置する
平成 9年	1月 31日	・高規格救急自動車（トヨタ GB-UZH132S-QHPRK）を配置する ・全国共通波を1波から3波に増波する（車載無線1基・携帯無線1基以降順次増波）
	3月 14日	・気象情報収集装置を設置する
	4月 1日	・島本町職員定数条例改正により消防職員の定数は41名となる ・第五代署長を河村昭士次長が兼務する ・高度救急業務を開始する（高規格救急自動車1台、救急救命士4名） ・辻井明消防団長が三島地区支部長に就任する
	12月 25日	・携帯電話等からの119番受信を開始する
平成10年	3月 7日	・田淵徹消防長が消防庁長官表彰（功労章）を受章する ・（財）日本消防協会から竿頭綬を受章する
	4月 1日	・第五代消防長に河村昭士氏が就任する ・第六代署長を若林哲夫次長が兼務する ・福祉課緊急通報システムの受信を開始する
平成11年	3月 5日	・河村昭士消防長が消防庁長官表彰（勤続功労章）を受章する
	4月 1日	・大阪府防災行政無線の運用を開始する
	11月 21日	・高槻市、島本町消防団山林火災合同訓練（高槻市川久保地内山林）を実施する

- 平成12年 3月19日 ・(財)大阪府消防協会から表彰旗を受章する
- 4月 1日 ・消防署警備課の組織のうち通信指令室を指令調査係に改める
・第四代消防団長に辻本清志氏が就任する
- 5月31日 ・山崎分団車庫及び詰所完成する
建築面積 54.18㎡
敷地面積 165.02㎡
- 9月 3日 ・第44回大阪府操法訓練大会小型ポンプ操法の部において桜井・桜井西側・高浜分団選抜選手が出場し、第三位に入賞する
- 10月 1日 ・島本町消防本部発足30周年記念表彰式を挙げる(記念冊子発刊)
- 10月15日 ・消防団各分団に携帯型無線機を配備する
- 平成13年 3月23日 ・消防署仮眠室を半個室化に改修する
- 4月 1日 ・「毎月9日」を普通救命講習の日と定め普通救命講習を実施する
・救急通報時の口頭指導を開始する
- 10月24日 ・島本町火災予防協会設立30周年記念式典を挙げる
・島本町火災予防協会から赤バイ(ホンダリトルカブ)及びトレーラーの寄贈を受ける
- 平成14年 7月 3日 ・島本町火災予防協会が消防庁長官表彰(安全功労者)を受章する
- 9月16日 ・ケーブルテレビ「消防だより」の放映を開始する
- 10月10日 ・一般応募から選考した消防キャラクターマークの運用を開始する
- 平成15年 3月 5日 ・若林哲夫次長兼署長が消防庁長官表彰(永年勤続功労章)を受章する
- 4月 1日 ・第六代消防長に若林哲夫氏が就任する
・第七代署長に黒田耕佐久氏が就任する
- 平成16年 3月26日 ・消防組織法(昭和22年法律第226号)第24条の4第4項の規定により、消火隊1隊が緊急消防援助隊に登録される

- | | | |
|-------|---------|--|
| | 4月 1日 | <ul style="list-style-type: none"> ・島本町職員定数条例改正により消防職員の定数は39名となる ・消防署の機構組織に警備司令を設ける ・黒田耕佐久署長が次長兼署長に就任する ・消防庁舎内の全面禁煙を実施する |
| | 11月 9日 | <ul style="list-style-type: none"> ・町保健師と連携して、一人暮らし高齢者宅防火診断を実施する |
| | 11月 22日 | <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士法施行規則（平成3年厚生省令第44号）第21条の規定に基づく気管挿管認定証を受けた救急救命士1名が誕生する（順次養成） |
| 平成17年 | 3月 4日 | <ul style="list-style-type: none"> ・辻本清志消防団長が消防庁長官表彰（功労章）を受章する |
| | 4月 5日 | <ul style="list-style-type: none"> ・救急隊3名及び口頭指導員1名が消防長より救急活動に対し賞詞を受ける |
| | 8月 23日 | <ul style="list-style-type: none"> ・自動体外式除細動器（AED）を公共施設4ヶ所に設置する（順次増設） |
| | 10月 28日 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防団災害用資機材整備計画に基づき、折りたたみ担架を各分団に配備する（エンジンカッター、チェーンソー等を順次配備） |
| | 12月 5日 | <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話等からの119番直接受信を開始する |
| 平成18年 | 3月 11日 | <ul style="list-style-type: none"> ・島本ライオンズクラブから救急教育用器材（フェイスシールド）の寄贈を受ける |
| | 3月 15日 | <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士法施行規則（平成3年厚生省令第44号）第21条の規定に基づく薬剤投与認定証を受けた救急救命士1名が誕生する（順次養成） |
| | 4月 1日 | <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府下広域災害応援マニュアルに基づき、救助工作車が応援隊に登録される |
| | 6月 1日 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防法（昭和23年法律第186号）第9条の2の規定により、一般住宅においても住宅用防災機器の設置が義務化される |
| | 6月 14日 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防組織法（昭和22年法律第226号）第31条の規定により、市町村の消防の広域化が推進される |

- 9月24日
 - ・大阪府・三島地域四市一町（吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町）初の合同防災訓練を実施する

- 11月16日
 - ・（社）日本損害保険協会から脊椎固定用機器（レスキューボード）の寄贈を受ける

- 12月27日
 - ・高規格救急自動車（トヨタ CBF-TRH226S）を配置し、2台運用を開始する

- 平成19年 3月 2日
 - ・黒田耕佐久次長兼署長が消防庁長官表彰（永年勤続功労章）を受章する

- 9月15日
 - ・大規模地震を想定した初の災害医療救護訓練を実施する
 場所－高槻市桃園小学校
 主催－高槻市医師会、高槻市、島本町

- 平成20年 3月
 - ・大阪府消防広域化推進計画が策定される

- 3月15日
 - ・JR島本駅開業

- 7月10日
 - ・辻本清志消防団長が三島地区支部長に就任する

- 7月11日
 - ・消防庁舎が環境マネジメントシステム「ISO 14001」の認証を取得する

- 8月
 - ・大阪府北部ブロック消防広域化検討会が設置され作業部会による検討がはじまる

- 10月 1日
 - ・消防職員の定数確保に伴う繰り上げ採用を実施する

- 平成21年 3月 6日
 - ・若林哲夫消防長が消防庁長官表彰（功労章）を受章する

- 4月 1日
 - ・第七代消防長（署長兼務）に黒田耕佐久氏が就任する

- 7月 6日
 - ・辻本清志消防団長が消防功労者総務大臣表彰を受章する

- 平成22年 11月 30日
 - ・東大寺分団車庫及び詰所完成する
 建築面積 50.72㎡
 敷地面積 118.00㎡

平成 23 年	2 月 28 日	・通信指令装置の指令台及び電源装置を改修する
	3 月 11 日	・東日本大震災発生 ポンプ車 1 台・延人員 8 名を緊急消防援助隊大阪府隊として岩手県上閉伊郡大槌町に派遣する（派遣期間 3 月 11 日～3 月 20 日：延 8 日間）
	4 月 1 日	・「救急安心センターおおさか」事業の運用が開始される（本町を含む大阪府下の消防本部が加入）
	9 月 30 日	・「北ブロック消防救急無線デジタル研究会」において、吹田市消防本部を代表消防本部として合同で消防救急無線のデジタル化に伴う電波伝搬調査を実施する
平成 24 年	2 月 29 日	・消防庁舎耐震診断を実施する
	3 月 8 日	・谷口晴規次長兼管理課長が消防庁長官表彰（永年勤続功労章）を受章する
	3 月 30 日	・消防団災害用資機材整備計画に基づき、ライフジャケット、拡声器、発電機一体型投光器及びガソリン携行缶を各分団に配備する ・消防救急無線のデジタル化に伴う実施設計（基本設計含む）を実施する
	4 月 1 日	・第八代署長に谷口晴規氏が就任する ・保安 3 法（火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律）に係る事務を開始する（大阪府からの権限移譲事務）
平成 25 年	3 月 15 日	・消防庁舎耐震補強工事実施設計を実施する
	3 月 21 日	・署活系消防無線 19 台を整備する
	3 月 27 日	・消防救急無線のデジタル化に伴う基地局・車載移動局・携帯移動局を整備する
	4 月 1 日	・第九代署長に木下光平氏が就任する

平成 25 年	1 1 月 2 5 日	・ 辻本清志消防団長が内閣総理大臣表彰を受章する
	1 1 月 2 9 日	・ 消防本部庁舎耐震補強工事が完了する
平成 26 年	3 月 7 日	・ 黒田耕佐久消防長が消防庁長官表彰（功労章）を受章する ・ 大阪府知事から表彰旗を受章する
	4 月 1 日	・ 島本町職員定数条例改正により消防職員の定数は 43 名となる ・ 第八代消防長（署長兼務）に木下光平氏が就任する
平成 27 年	3 月 7 日	・ 木下光平消防長が消防庁長官表彰（永年勤続功労章）を受章する
	4 月 1 日	・ 第九代消防長に近藤治彦氏が就任する ・ 第十代署長に谷口桂介氏が就任する ・ 第五代消防団長に藤田隆雄氏が就任する
平成 28 年	3 月 7 日	・ 谷口桂介署長が消防庁長官表彰（永年勤続功労章）を受章する ・ （公財）日本消防協会から竿頭綬を受章する
	4 月 1 日	・ 第十一代署長に堀井國史氏が就任する
平成 30 年	6 月 1 8 日	・ 大阪府北部を震源とする地震が発生 島本町においては震度 5 強の揺れを観測
	7 月 6 日	・ 平成 30 年 7 月豪雨発生 緊急消防援助隊大阪府隊後方支援隊として延人員 4 名を広島県広島市及び広島県安芸郡に派遣する（派遣期間 7 月 9 日～7 月 25 日：延 17 日間）
平成 31 年	4 月 1 日	・ 島本町職員定数条例改正により消防職員の定数は 46 名となる
	4 月 2 2 日	・ 大沢地区山林火災が発生（消火活動期間 4 月 22 日～24 日：延 3 日間）
令和元年	8 月 3 日	・ 消防団が第 34 回「大阪の消防大賞」を受賞する （地震、台風時に地域防災の中心となって活躍）

令和 2 年	1 月 3 1 日	・ 女性消防職員用施設改修工事が完了する
	2 月 2 0 日	・ 新型コロナウイルス感染症拡大 島本町新型コロナウイルス対策本部を設置する
	3 月 3 0 日	・ 総務省消防庁より島本町消防団に救助用資機材・小型動力ポンプ搬送車無償貸付がされる
令和 3 年	1 月 1 0 日	・ 新型コロナウイルス感染症拡大を受け島本町消防出初式を中止する
	3 月 1 3 日	・ (財)日本消防協会から表彰旗を受章する
	8 月 1 0 日	・ 「高槻市・島本町広域行政勉強会」において、消防行政に係る広域連携、高槻市島本町消防指令センターの共同整備、共同運用について協議を始める。
	1 0 月 3 日	・ 島本町火災予防協会設立 5 0 周年記念式典については、新型コロナウイルス感染症拡大により中止する
令和 4 年	4 月 1 日	・ 第十代消防長に三浦毅氏が就任する。
	1 0 月 4 日	・ 高槻市・島本町消防指令事務協議会協議書に調印する。
	1 1 月 1 0 日	・ 島本町火災予防協会設立50周年記念式典の代替事業としてバッテリーカー（消防車・救急車）2 台の寄贈を受ける。
令和 5 年	2 月 9 日	・ 仮眠室を改修しカプセルベッド（1 8 床）を導入する。
	3 月 1 0 日	・ 三浦毅消防長が消防庁長官表彰（永年勤続功労章）を受章する。
	3 月 1 4 日	・ 消防庁舎屋上防水工事及び屋外非常階段改修（塗装）工事が完了する。

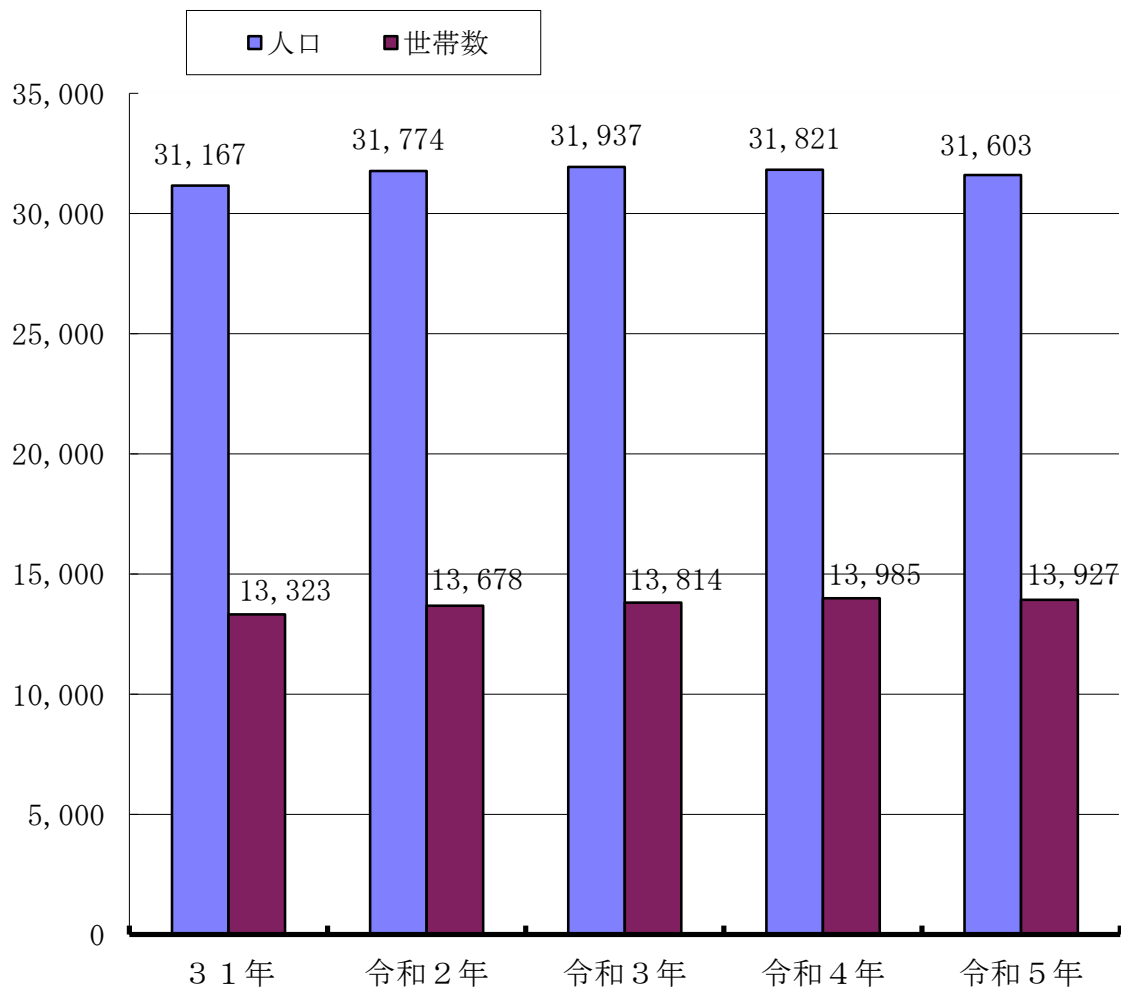
2. 町勢

島本町は大阪と京都の中間にあり、木津川宇治川、桂川の三河川が合流して淀川となるその右岸側に位置し、ほぼ南北に細長い形をしています。またJR東海道本線・新幹線、阪急京都線、そして国道171号線、名神高速道路の主要交通幹線が町の中心部を通ることから交通の利便性に恵まれ、京都、大阪の大都市への通勤・通学が多く、ベッドタウンとして発展し、人口は、ここ数年あまり大きな変動もなく推移しています。

面積	16.81 km ²
位置	東経 135度40分 北緯 34度53分
広ぼう	東西 3.3 km 南北 8.9 km
高さ	最高 631.4 m (大沢) 最低 8.5 m (淀川)

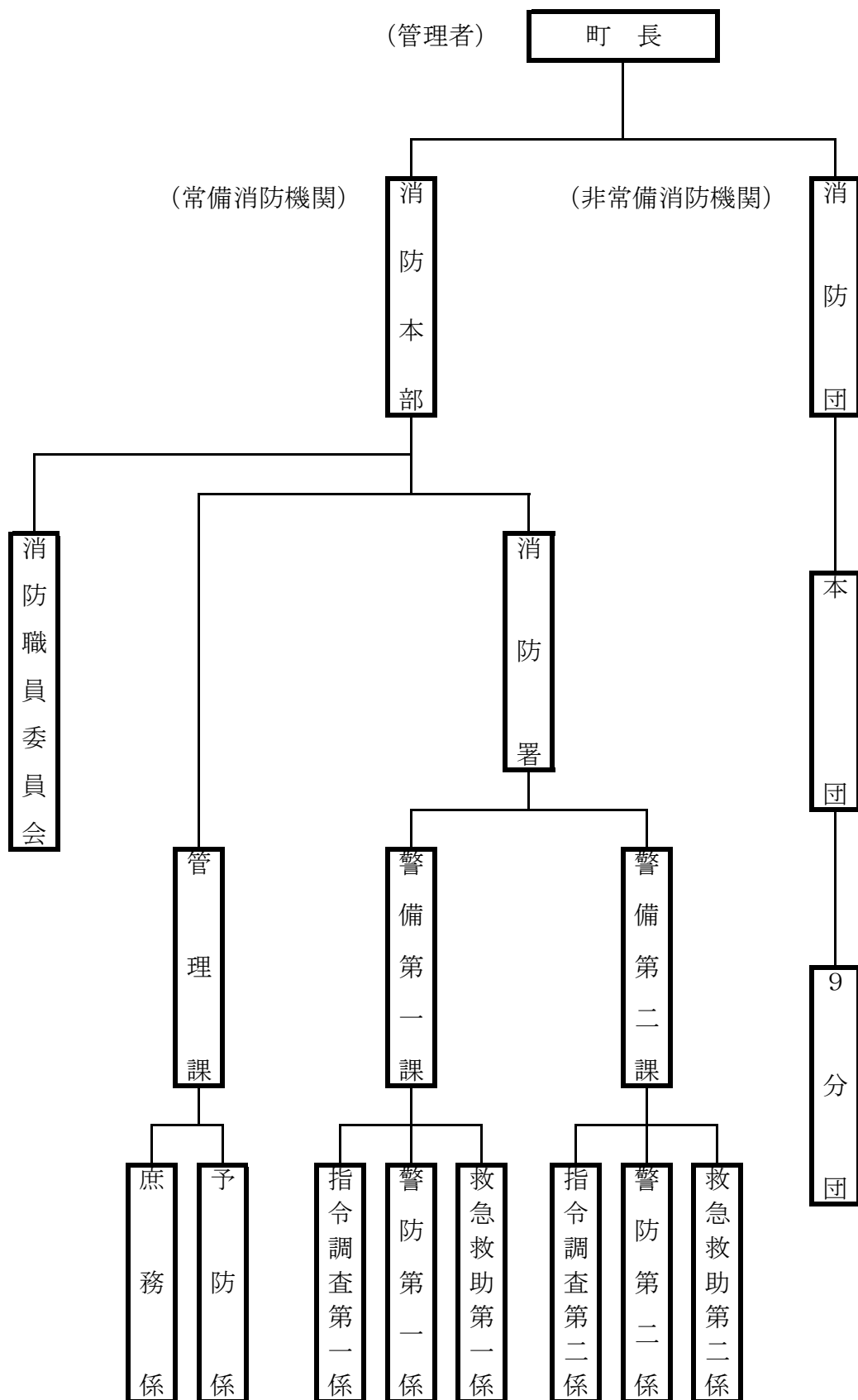


〔人口及び世帯数の推移〕（令和5年4月1日現在）



3. 組織

(令和5年4月1日現在)
 条例定数 職員 46名
 団員 138名



4. 事務分掌

消防本部

管理課

1. 庶務係

- (1) 消防予算及び経理に関すること。
- (2) 人事及び組織に関すること。
- (3) 公印の管理に関すること。
- (4) 消防用建築物及び消防施設に関すること。
- (5) 消防職員の福利厚生に関すること。
- (6) 消防職員の教養訓練に関すること。
- (7) 消防職員の採用及び昇任に関すること。
- (8) 消防相互応援協定に関すること。
- (9) 消防団関係事務に関すること。
- (10) 消防OB会事務に関すること。

2. 予防係

- (1) 防火思想の普及宣伝に関すること。
- (2) 火災予防運動に関すること。
- (3) 防火査察に関すること。
- (4) 消防用設備等の設置指導に関すること。
- (5) 建築確認申請の消防同意に関すること。
- (6) 防火管理者に関すること。
- (7) 消防計画の指導に関すること。
- (8) 防火相談に関すること。
- (9) 火災予防協会事務に関すること。
- (10) 危険物の許可検査に関すること。
- (11) 少量危険物、指定可燃物の取締りに関すること。
- (12) 危険物施設等の防火査察及び安全指導に関すること。
- (13) 危険物安全講習会に関すること。
- (14) 火薬類取締法(昭和25年法律第149号)事務に関すること。
- (15) 高圧ガス保安法(昭和26年法律204号)事務に関すること。
- (16) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)事務に関すること。
- (17) その他所管事務に係る関係法令及び条例の執行に関すること。

消防署

警備第一課・警備第二課

1. 指令調査第一、第二係・警防第一、第二係・救急救助第一、第二係
 - (1) 消防無線及び防災無線並びにその他通信機器の運用及び維持管理に関すること。
 - (2) 災害出動指令に関すること。
 - (3) 非常招集に関すること。
 - (4) 応援出動及び受援に関すること。
 - (5) 災害時の非常連絡体制に関すること。
 - (6) 災害関係の情報の提供及び処理に関すること。
 - (7) 医療機関等の情報提供に関すること。
 - (8) 気象情報に関すること。
 - (9) 管内情勢の把握に関すること。
 - (10) 災害活動等の記録に関すること。
 - (11) 火災救急等即報に関すること。
 - (12) 署の庶務に関すること。
 - (13) 火災及び救急救助の統計に関すること。
 - (14) 火災の警防計画に関すること。
 - (15) 火災その他の災害の警戒及び防ぎょ活動に関すること。
 - (16) 火災の原因及び損害の調査に関すること。
 - (17) 救急救助活動に関すること。
 - (18) 消防活動の記録に関すること。
 - (19) 消防水利の維持に関すること。
 - (20) 消防主力機械の配備に関すること。
 - (21) 消防機械器具の保全に関すること。
 - (22) 消防自動車の安全運転に関すること。
 - (23) 開発行為の消防用水利等の協議に関すること。
 - (24) 火災予防条例等に基づく届出に関すること。
 - (25) 自衛消防隊の指導に関すること。
 - (26) 受持担当区域の調査に関すること。
 - (27) 火災救急等証明の発行に関すること。
 - (28) 署員の服務教養に関すること。
 - (29) 立入検査その他の火災予防に関すること。
 - (30) その他警防上の施策に関すること。
 - (31) 消防団の指導に関すること。

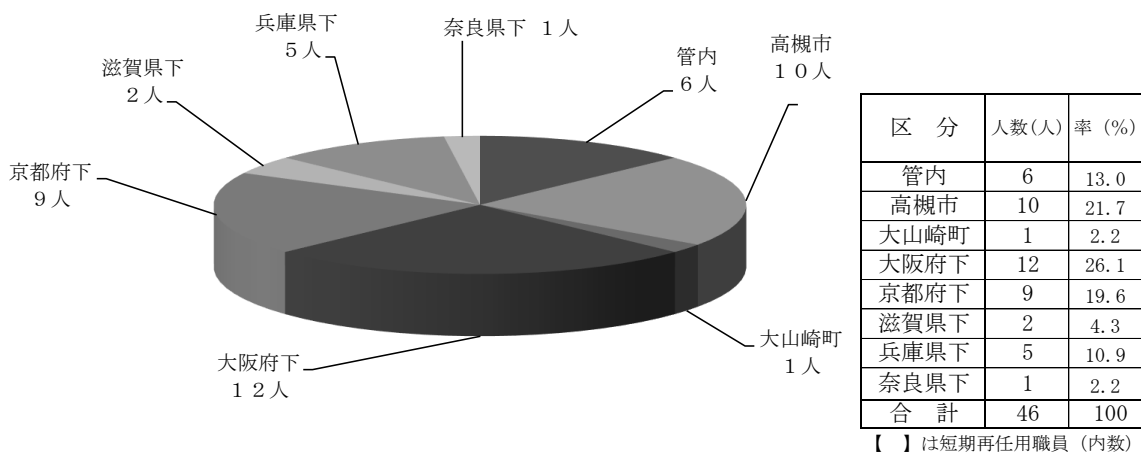
1. 職員の配置

階級別の状況 (令和5年4月1日現在)

所 属		階 級	合 計	消	消	消	消	消	消
				防	防	防	防	防	防
				司	司	司	士	副	士
				令	令	令	長	士	士
				長	令	補		長	士
管 理 課	管 理	消 防 長	1	1					
		次 長	1		1				
	課	管 理 課 長	1		1				
		参 事	2			2			
		庶 務 係	2					1	1
		予 防 係	2			1			1
		管 理 課 付	3						3
小 計			12	1	2	3	0	1	5
消 防 署	警 備 第 一 課	署 長	1		1				
		警 備 第 一 課 長	1		1				
		警 備 第 一 課 参 事	2			2			
		指 令 調 査 第 一 係	5			1	1	1	2
	警 備 第 二 課	警 防 第 一 係	4 [1]			[1]	1		3
		救 急 救 助 第 一 係	5			1	2		2
		警 備 第 二 課 長	1		1				
		警 備 第 二 課 参 事	1			1			
		指 令 調 査 第 二 係	4			1	1		2
救 急 救 助 第 二 係	警 防 第 二 係	5			1	1		3	
	救 急 救 助 第 二 係	5 [1]			[1]	3	1	1	
小 計			34 [2]	0	3	7 [2]	9	2	13
合 計			46 [2]	1	5	10 [2]	9	3	18

[] は兼務者

2. 職員の居住地



3. 職員の階級別年齢

(令和5年4月1日現在)

階級 年齢区分	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合計
20歳未満							
20歳以上25歳未満						6	6
25歳以上30歳未満				2	2	11	15
30歳以上35歳未満				2	1	1	4
35歳以上40歳未満			6	5			11
40歳以上45歳未満		1	1				2
45歳以上50歳未満		1	3				4
50歳以上55歳未満	1	2					3
55歳以上		1					1
合計	1	5	10	9	3	18	46
平均年齢	50.0	48.4	40.7	33.6	29.0	25.4	33.6

4. 職員の勤務年数（消防職歴のみ）

(令和5年4月1日現在)

階級 勤続年数	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合計
5年未満						12	12
5年以上10年未満				1	3	6	10
10年以上15年未満			5	7			12
15年以上20年未満			2	1			3
20年以上25年未満		2					2
25年以上	1	3	3				7
合計	1	5	10	9	3	18	46
平均年数	32.0	26.6	17.7	11.6	8.0	3.6	11.6

5. 職員の教養受講

(令和5年3月31日現在)

階 級		消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	合 計	
									教 養 科 目
消防大学校	総合教育	幹部科						0	
		上級幹部科						0	
		新任消防長・学校長科						0	
	専科教育	警防科							0
		救助科							0
		救急科							0
		予防科							0
		危険物科							0
		火災調査科							0
実務講習								0	
大阪府立消防学校	初任教育	1	5	10	10【1】	2	18	46【1】	
	専科教育	警防科			1				1
		特殊災害科		4	3				7
		予防科 防火査察 (旧予防査察科含む)		1	3	1			5
		予防科 消防用設備		1	4				5
		予防科 危険物 (旧危険物科含む)	1		2				3
		火災調査科 (旧火災調査科含む)		1	2	2			5
		救急科			5	6	2		13
		救急課程・II課程		1		1【1】			2【1】
	救助科	1	3	3	1			8	
	初級幹部科	1	2	2	3【1】			8【1】	
	中級幹部科							0	
	上級幹部科							0	
	特別教育	潜水土養成研修							0
		はしご車技術講習	1	5	9	9【1】	2	2	28【1】
		実火災体験型訓練(ホット トレーニング)指導者研修		1	5				6
		ポンプ操法審査員研修				1【1】			1【1】
		通信指令研修				2	1		3
		採用後3年目研修						9	9
		教育技法研修			2				2
救急救命士養成課程			4	3	1【1】			8【1】	
気管挿管講習(～H15)			1	1	1【1】			3【1】	
薬剤投与講習(～H17)		1	2				3		
ビデオ喉頭鏡講習(～H26)		2	4	3【1】			9【1】		
救急振興財団救急救命東京研修所 救急救命士養成課程		1						1	
大阪市消防学校 救急救命士養成課程				1				1	

5. 職員の教養受講

(令和5年3月31日現在)

階 級 教 養 科 目		消	消	消	消	消	消	合	
		防	防	防	防	防	防		
		司	司	司	士	副	防	計	
		令	令	令	長	士	士		
		長	令	補	長	長	士		
大阪市消防局受託研修	警防	上級救助研修				1			0
		火災調査研修			1	2	1		4
		指揮研修		4	5				9
		消火技術指導者研修			5				5
		水難救助基本技術研修			4	3	1		8
	予防	上級予防研修							0
		火災調査指導者育成研修 (電気・車両鑑識研修)			2	1	1	1	5
		火災調査指導者育成研修 (基本研修)			2	1	1	1	5
	救急	救急救命士養成課程			1	5	2	1	9
		救急救命士追加講習 (ビデオ・喉頭鏡)		1	4	5	1		11
		救急救命士追加講習 (拡大2項目)		1	5	6	1		13
		指導救命士養成課程		1	1				2
	その他	体育指導員研修							0
		救助隊電気災害研修Ⅱ		1	3	2			6
局 大阪市消防局 受託研修	警防	方面隊研修		5	1			6	
		指令情報センター研修			2	6	1	3	12
堺市消防局 受託研修	警防	指揮受託研修		2				2	

【 】は再任用短時間勤務職員(内数)

6. 職員の免許・資格所持

(令和5年3月31日現在)

階 級 区 分		消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	合 計
		自動車免許	大型	1	5	10	9【1】	2
	中型				1		3	4
	普通 (限定含む)						8	8
	二輪		3	7	6	2	7	25
危険物 取扱者免状	甲種							0
	乙種	1	3	8			1	13
第2級陸上特殊無線技士		1	5	10	10【1】	2	7	35【1】
予防技術検定	防火査察	1		4				5
	消防用設備等	1		3				4
	危険物	1		2				3
消防設備士	乙1			2				2
	乙4			1				1
	乙6			2				2
潜水士			2	1				3
救急救命士			5	6	8【1】	2	6	27【1】
小型船舶操縦士			5	10	9	2	3	29
ガス溶接技能者			4	6	3【1】			13【1】
小型移動式クレーン運転士		1	5	10	10【1】	2	12	40【1】
玉掛け技能者		1	5	10	10【1】	2	12	40【1】
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者			4	5	2			11
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者			5	7	5			17
小型車両系 (整地等3t未満)				5	1			6

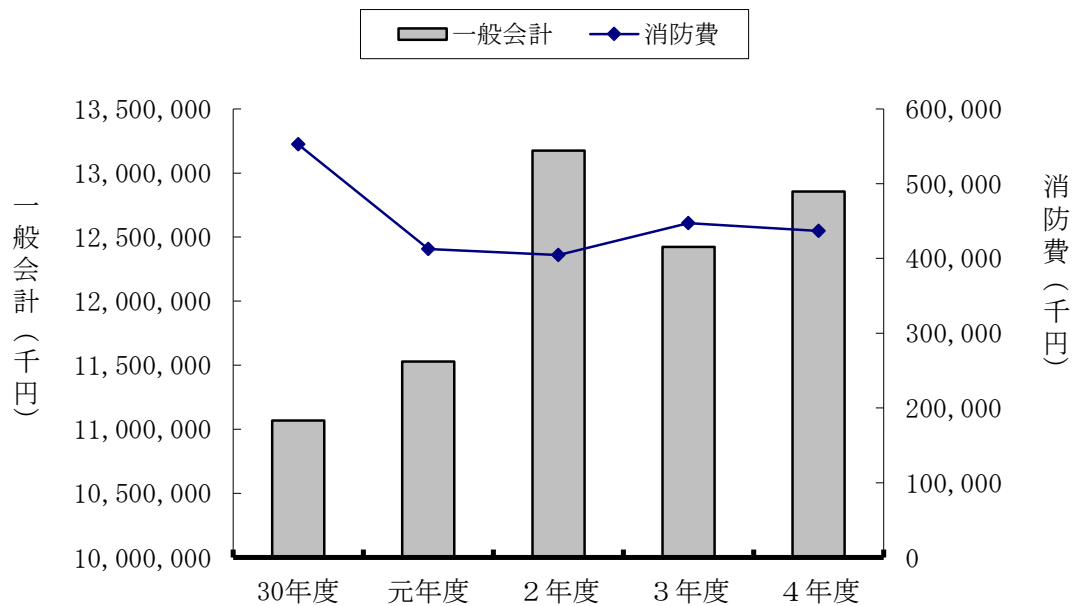
【 】は再任用短時間勤務職員(内数)

7. 公務災害の状況

年 度	区 分	消 防 本 部 (署)			消 防 団			合 計
		災害活動	訓 練	そ の 他	災害活動	訓 練	そ の 他	
30			1	2				3
元		1						1
2			1					1
3				1				1
4								0
合 計		1	2	3	0	0	0	6

8. 歳出予算の推移

(一般会計と消防費)



(単位：千円)

区 分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
A. 一般会計		11,069,000	11,529,000	13,176,000	12,424,000	12,856,000
B. 消防費		552,551	412,818	404,553	447,454	436,831
内 訳	常備消防費	365,561	383,839	374,104	420,806	392,785
	消防施設費	166,057	7,066	6,950	5,511	21,965
	非常備消防費	20,933	21,913	23,499	21,137	22,081
比率(B÷A×100)%		5.0%	3.6%	3.1%	3.6%	3.4%

(人口1人当りの消防費)

(単位：円)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
人 口 (人)	30,605	31,167	31,774	31,937	31,821
人口1人当りの消防費	18,054	13,245	12,732	14,010	13,727

9. 消防応援協定

(令和5年3月31日現在)

	協 定 名	締結年月日	協 定 相 手 先
1	高槻市、島本町消防相互応援協定	S32.11.1	高槻市
2	名神高速道路内の茨木市・島本町間における消防相互応援に関する協定書	S39.12.1	茨木市
3	大阪府北ブロック消防相互応援協定	S40.6.22	枚方市、寝屋川市、 守口市、門真市、 吹田市、大東市、 四條畷市、交野市、 摂津市、茨木市、 高槻市、 枚方寝屋川消防組合 守口市門真市消防組合
4	大阪市・島本町航空消防応援協定	S45.10.1	大阪市
5	乙訓消防組合・大山崎町・島本町 消防相互応援協定	H13.4.1	大山崎町、 乙訓消防組合
6	名神高速道路消防応援協定書	H13.4.1	高槻市、茨木市、 大津市、京都市、 湖南広域行政組合、 乙訓消防組合
7	乙訓消防組合・長岡京市・島本町 林野火災等消防相互応援協定	H13.4.1	長岡京市、 乙訓消防組合
8	大阪府下広域消防相互応援協定	S63.9.1	大阪府下28市町村、 5組合
9	救急医療相談業務に係る応援協定書	H22.12.1	大阪市

1. 防火対象物状況

(令和5年3月31日現在)

対象物	種別	事業所数	棟数	構造			階数												合計							
				耐火	準耐火	木造	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12以上								
消	イ	劇場・映画館等																								
		ロ	公会堂又は集会場	21	20	12	6	2	8	12															20	
防	イ	キャバレー・カフェ等																								
		ロ	遊技場又はダンスホール																							
		ハ	性風俗関連特殊店舗等																							
法	ニ	カラオケボックス等																								
		イ	待合・料理店等																							
施	ロ	飲食店	21	21		2	19	13	8																21	
		イ	百貨店・マーケット等	16	18	3	12	3	12	5	1															18
行	イ	旅館・ホテル・宿泊所																								
		ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	125	240	162	43	35	1	62	52	22	64	3	1	4	4	7	15	5					240	
合	イ	病院・診療所・助産所	10	10	4		6		7	1	2														10	
		ロ	老人短期入所施設等	9	8	4	2	2	1	4	2		1													8
		ハ	老人デイサービスセンター等 (保育所含む)	19	27	10	2	15	3	23				1												27
		ニ	幼稚園・特別支援学校	2	5	4	1			5																5
表	イ	小・中・高・大学校等	9	24	19	5		3	8	4	8	1													24	
		ロ	図書館・博物館	1	1			1	1																	1
第	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場等																								
		ロ	イ以外の公衆浴場	1	1			1	1																	1
一	イ	車両の停車場	1	1		1		1																	1	
		ロ	神社・寺院・教会	10	9	1	1	7	4	4		1														9
に	イ	工場又は作業場	26	91	21	28	42	39	32	7	8	5													91	
		ロ	映画スタジオ																							
よ	イ	自動車車庫・駐車場	1	2			2	1	1																2	
		ロ	飛行機の格納庫等																							
る	イ	倉庫	2	2		1	1	1	1																2	
		ロ	前各項に該当しない事業場	35	55	34	4	17	5	27	11	6	2	2	2											55
		ハ	複合用途防火対象物	52	42	25	10	7	4	12	11	8	4	1					1	1						42
区	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	16	14	8	2	4		3	7	1	1	1	1											14	
		ニ	地下街																							
分	イ	重要文化財等	1	3			3	3																	3	
		ロ																								
合計			378	594	307	120	167	101	214	96	56	78	8	4	4	4	4	8	16	5				594		

2. 建築物同意件数並びに消防用設備等検査状況

(令和5年3月31日現在)

区分	項目	用途別 同意件数 検査状況	建築 同意 件数	消火設備				警報設備				避難設備等				合 計		
				屋 内 消 火 栓 設 備	屋 外 消 火 栓 設 備	ス プ リ ン ク ラ ー 設 備	粉 末 消 火 設 備 等	自 動 火 災 報 知 設 備	非 常 警 報 設 備 等	災 漏 電 火 災 報 知 設 備 等	消 防 機 関 へ 通 報 す る 設 備	避 難 器 具	誘 導 灯	排 煙 設 備	非 常 コ ン セ ン ト		連 結 送 水 管	
消防 法 施 行 令 別 表 第 1 に よ る 区 分	1	イ 劇場・映画館等																
		ロ 公会堂又は集会場																
	2	イ キャバレー・カフェー等																
		ロ 遊技場又はダンスホール																
		ハ 性風俗関連特殊店舗等																
	3	イ 待合・料理店等																
		ロ 飲食店	1										2					2
	4	百貨店・マーケット等	1						1				1					2
	5	イ 旅館・ホテル・宿泊所																
		ロ 寄宿舍・下宿・共同住宅	14						1	6				1				8
	6	イ 病院・診療所・助産所																
		ロ 老人短期入所施設等											1					1
		ハ 老人サービスセンター等 (保育所含む)																
	ニ 幼稚園・特別支援学校																	
	7	小・中・高・大学校等	2															
	8	図書館・博物館																
	9	イ 公衆浴場のうち蒸気浴場等																
ロ イ以外の公衆浴場																		
10	車両の停車場																	
11	神社・寺院・教会																	
12	イ 工場又は作業場	1	1					3	1			1	3			1	10	
	ロ 映画スタジオ																	
13	イ 自動車車庫・駐車場																	
	ロ 飛行機の格納庫等																	
14	倉庫																	
15	前各項に該当しない事業場	6	2						2				5				9	
16	イ 複合用途防火対象物											1	2				3	
	ロ イ以外の複合用途防火対象物																	
16の2	地下街																	
17	重要文化財等																	
建築基準法第43条第1項に基づく届出																		
その他(工作物)			5															
併用住宅																		
専用住宅			10															
合計			40	3				4	10			3	14			1	35	

3. 予防査察件数

対象物		年度別					
		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
1	イ	劇場・映画館等		1			
	ロ	公会堂又は集会場	1	7	2	9	24
2	イ	キャバレー・カフェ等					
	ロ	遊技場又はダンスホール					
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗等					
	ニ	カラオケボックス等					
3	イ	料理店等					
	ロ	飲食店	36	16		30	16
4		百貨店・マーケット等	1	18	14	13	4
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所		1			
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	3	33	85	3	
6	イ	病院・診療所・助産所		12		16	
	ロ	老人短期入所施設等	7	11	1	7	2
	ハ	老人サービスセンター等 (保育所含む)	1	12		3	
	ニ	幼稚園・特別支援学校		2	1		1
7		小・中・高・大学校等	8	8		1	2
8		図書館・博物館・美術館		1			1
9	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場等					
	ロ	イ以外の公衆浴場	1	1	1	1	1
10		車両の停車場等					1
11		神社・寺院・教会	2	10	1	9	
12	イ	工場又は作業場	18	18	15	16	31
	ロ	映画スタジオ等					
13	イ	自動車車庫・駐車場					1
	ロ	飛行機の格納庫等					
14		倉庫					
15		前各項に該当しない事業場	9	16	8	11	47
16	イ	複合用途防火対象物	11	36	20	17	49
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	1	13		4	11
16の2		地下街					
17		重要文化財等	1	1	1		1
20		総務省令で定める舟車(マイクロバス等)	9	8		7	
特別査察			6	5	3	12	3
合 計			115	230	152	159	195

※消防機関は、火災の予防に必要があるときは、防火対象物に立ち入って査察を行います。(消防法第4条)

4. 防火診断件数

(令和4年度)

区分	訪問世帯数	実施世帯数
一般住宅	0	0
一人暮らし高齢者宅	0	0

5. 防火指導件数

(令和4年度)

種 別	件 数	人 員
幼児防火教育	2	287
講演等	0	0

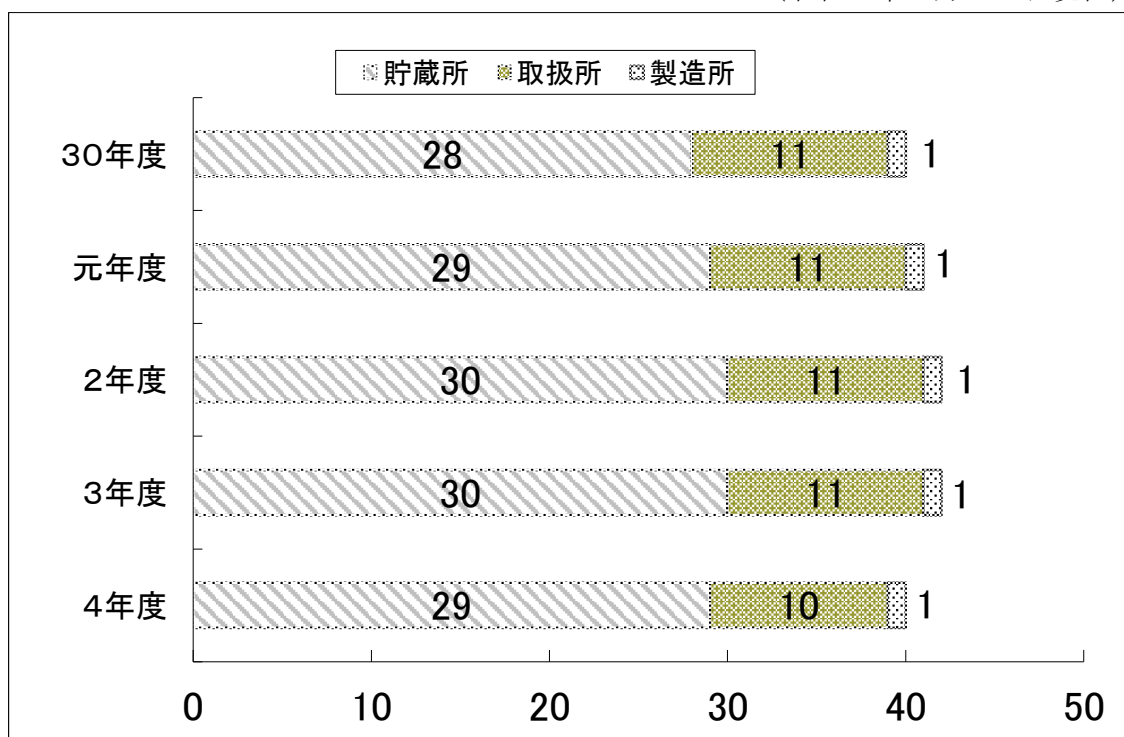
6. 危険物施設状況

(令和5年3月31日現在)

区分		事業所数	施設数	5倍以下	10倍以下	50倍以下	100倍以下	150倍以下	200倍以下	1000倍以下	5000倍以下
製造所		1	1						1		
小計		1	1						1		
貯蔵所	屋内貯蔵所	7	19	14	3	2					
	屋外タンク貯蔵所	1	1		1						
	屋内タンク貯蔵所										
	地下タンク貯蔵所	8	9	4	2		1	2			
	簡易タンク貯蔵所										
	移動タンク貯蔵所										
小計		16	29	18	6	2	1	2			
取扱所	給油取扱所	3	4	2		1				1	
	一般取扱所	5	6	2	1	1		1			1
	第一種販売取扱所										
	第二種販売取扱所										
小計		8	10	4	1	2	0	1	0	1	1
合計		25	40	22	7	4	1	3	1	1	1

7. 危険物施設数の推移

(令和5年3月31日現在)



8. 危険物施設査察件数

(令和4年度)

製造所等	月別	事業所数	施設数	R4	5	6	7	8	9	10	11	12	R5	2	3	合計
				4月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
製造所	1	1					1									1
屋内貯蔵所	7	19			14	5										19
屋外タンク貯蔵所	1	1			1											1
屋内タンク貯蔵所																
地下タンク貯蔵所	8	9			5	4										9
簡易タンク貯蔵所																
移動タンク貯蔵所																
屋外貯蔵所																
給油取扱所	3	4			4											4
一般取扱所	5	6			3	3										6
第一種販売取扱所																
第二種販売取扱所																
合計	25	40			27	13										40

	事業所数	施設数	立入検査数
少量危険物貯蔵・取扱所	30	81	79
指定可燃物 (合成樹脂類・その他)	6	7	7

9. 危険物施設事務処理件数

(令和4年度)

種別	月別	R4	5	6	7	8	9	10	11	12	R5	2	3	合計
		4月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
製造所等	許可設置変更			3			1			1				5
	完成検査設置変更					3				2				5
	保安監督選任				1									1
	タンク検査水圧張													
	予防規程認可			1	3			1						5
	品名数量変更		1											1
	廃止	1										1		2
仮使用承認			2			1				1			4	
仮貯蔵承認														
仮取扱承認														
その他		1	2	3			2		1	1	1		11	
少量危険物貯蔵・取扱所		7	7	2	1	2	2			6	1		28	
合計		1	9	15	9	4	4	5		5	7	3	62	

10. 火薬類施設査察件数

(令和4年度)

製造所等	月別	事業所数	施設数	R4									R5			合計
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
				月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
製 造 業		0	0													0
販 売 業		0	0													0
3 級 火 薬 庫		0	0													0
煙 火 火 薬 庫		0	0													0
庫 外 貯 蔵		0	0													0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

11. 火薬類施設事務処理件数

(令和4年度)

種 別	月 別	R4										R5			合計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		
許 可	設 置														0
	変 更														0
完 成 検 査	設 置														0
	変 更														0
保 安 検 査	申 請														0
	受 検 届 (HKH)														0
	受 検 届 (指定機関)														0
保 安 責 任 者	選 任														0
	解 任														0
軽 微 変 更															0
承 認															0
占 有															0
休 止															0
廃 止															0
出 納 高 報 告															0
定 期 自 主 検 査															0
そ の 他			1												1
合 計		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

12. 高圧ガス施設査察件数

(令和4年度)

製造所等	月別		R4	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R5	1	2	3	合計
	事業所数	施設数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
第一種製造者	1	1															
第一種製造者 (冷凍設備)	1	1															
第二種製造者	3	5		5													5
第二種製造者 (冷凍設備)	6	12		5													5
第一種貯蔵所	1	1		1													1
第二種貯蔵所																	
高圧ガス販売事業者	7	7														4	4
特定高圧ガス消費者	1	1		1													1
容器検査所																	
合計	20	28		12												4	16

13. 高圧ガス施設事務処理件数

(令和4年度)

種別	月別		R4	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R5	1	2	3	合計
	設置変更	設置変更	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
許可	設置変更																
完成検査	設置変更																
保安検査	申請																
	受検届 (HKH)																
保安統括者	受検届 (指定機関)						1										1
	選任 解任																
予防規程届・変更		1															1
保安検査報告						1											1
廃止				1					1							1	3
休止																	
消費届																	
取扱主任届																	
その他															5	1	6
合計			1	1				2	1						5	2	12

14. 液化石油ガス施設査察件数

(令和4年度)

製造所等 月別	事業所数	施設数	R4	5	6	7	8	9	10	11	12	R5	2	3	合計
			4月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
販売事業者	4	5			1									4	5
保安機関	4	4			1									4	5
特定供給設備															
充てん設備															
設備工事事業者	3	3			1									3	4
合計	11	12			3									11	14

15. 液化石油ガス施設事務処理件数

(令和4年度)

種別 月別		R4	5	6	7	8	9	10	11	12	R5	2	3	合計
		4月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
許可	設置													
	変更													
完成検査	設置													
	変更													
保安機関	認可													
	認定													
業務主任者	更新													
	選任													
業務主任者	解任													
保安検査														
販売事業認定														
保安業務規程届・変更														
廃止													3	3
その他													3	3
合計													6	6

1. 消防活動

(各種災害等出動状況)

(令和4年中)

種 別	項 目	件 数	出 動 台 数	出 動 人 員
火 災 出 動		2	8	21
救 急 出 動		1,567	1,567	4,728
自 然 災 害 出 動		10	10	26
捜 索 出 動		5	9	17
特 別 警 戒 出 動		161	161	418
救 助 出 動		25	72	197
予 防 広 報 出 動		29	29	70
そ の 他 出 動		7	7	22
消 防 事 故 出 動	誤 報	13	29	90
	予 防 警 戒	8	17	33
	火 災 の 未 然 防 止	0	0	0
	調 査	11	18	54
	そ の 他	56	64	161
合 計		1,894	1,991	5,837

(管外への消防出動状況)

(令和4年中)

種 別 \ 項 目		件 数		出 動 台 数		出 動 人 員	
火 災 出 動		2	(2)	4	(4)	13	(13)
救 急 出 動		2	(2)	2	(2)	6	(6)
救 助 出 動							
自 然 災 害 出 動							
捜 索 出 動							
特 別 警 戒 出 動							
予 防 広 報 出 動							
そ の 他 出 動							
消 防 事 故 出 動	誤 報	1	(1)	4	(4)	11	(11)
	予 防 警 戒						
	火 災 の 未 然 防 止						
	調 査						
	そ の 他						
合 計		5	(5)	10	(10)	30	(30)

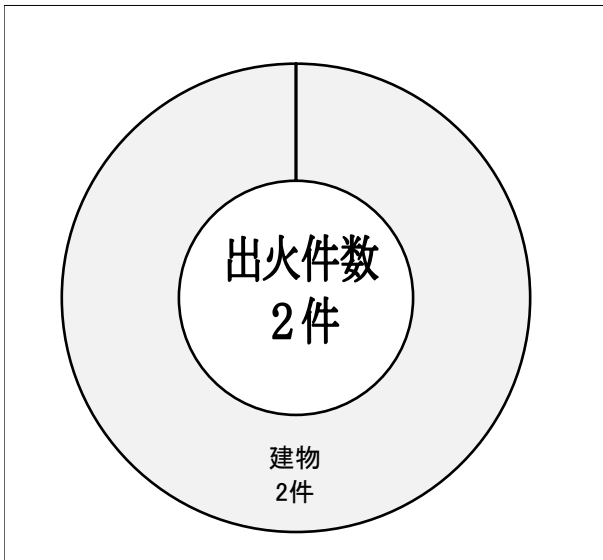
※ () 内の数字については、応援協定に基づく出動数とする。

2. 火災

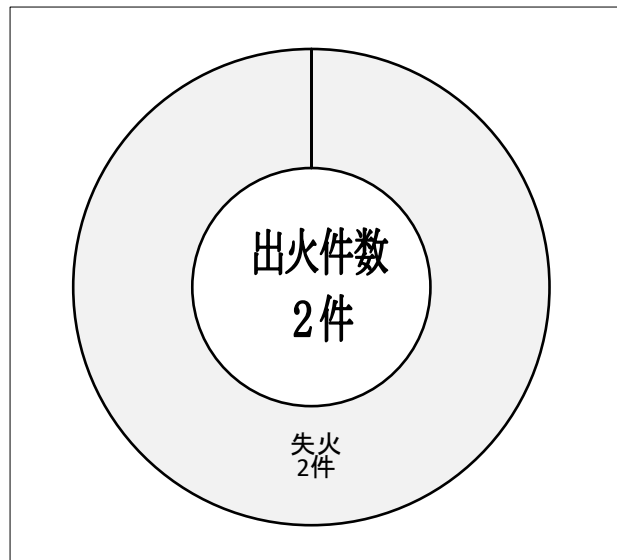
(1) 火災状況

種 別		年 中					
		30年	元年	2年	3年	4年	
出 火 件 数	合 計	4	4	3	5	2	
	建 物	4		2	1	2	
	林 野		1				
	車 両		2	1	2		
	そ の 他		1		2		
出火率(人口1万人当たり)		1.3	1.3	0.9	1.6	0.6	
損 害 額 「 千 円 」	合 計	66,347	2,693	59	11,000	11,442	
	建 物	建 築 物	60,455			7	1,072
		収 容 物	5,892		49	9	10,370
	林 野						
	車 両		2,613	10	10,984		
	そ の 他		80				
焼 損 面 積	建 物	焼損面積 (m ²)	240			0.1	84
		焼損表面積(m ²)	81			0.1	
	林 野 (a)		500				
	そ の 他 (m ²)		338		1,300		
焼 損 棟 数	合 計	9	0	2	1	2	
	全 焼	2					
	半 焼						
	部 分 焼	2					
ぼ や	5		2	1	2		
り 災 世 帯	合 計	8	0	1	1	0	
	全 損	2					
	半 損						
小 損	6		1	1			
り 災 人 員		17	0	4	2	0	
死 傷 者	合 計	2	1	1	1	0	
	死 者	1					
	負 傷 者	1	1	1	1	0	

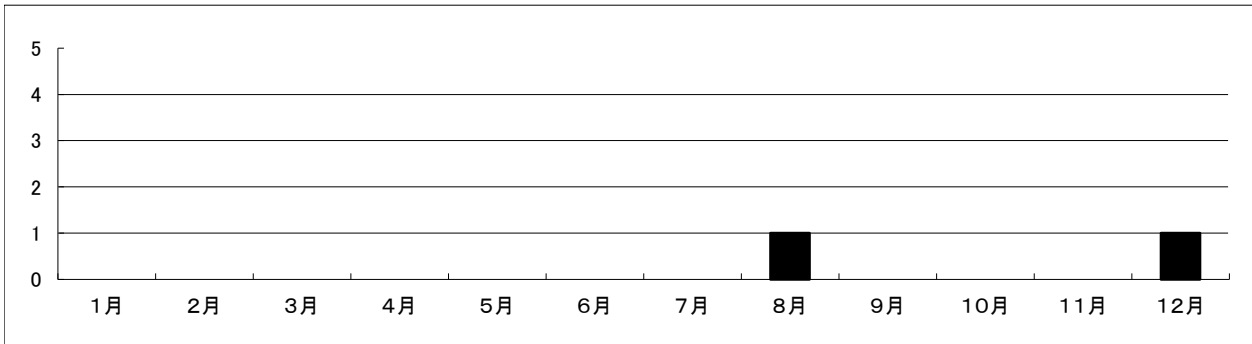
(2) 火災種別(令和4年中)



(3) 原因別火災状況(令和4年中)

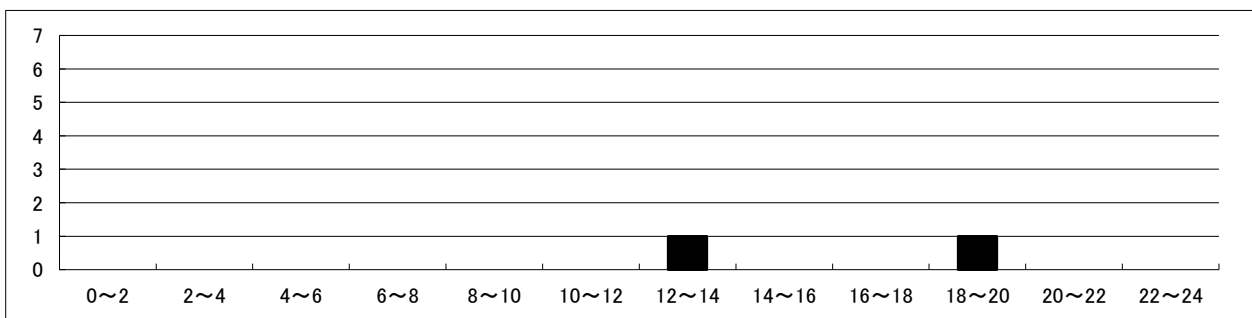


(4) 月別火災状況 (令和4年中)



区分		月												合計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
出火件数	合計								1				1	2
	建物								1				1	2
	林野													0
	車両													
	その他													

(5) 時間別火災状況(令和4年中)



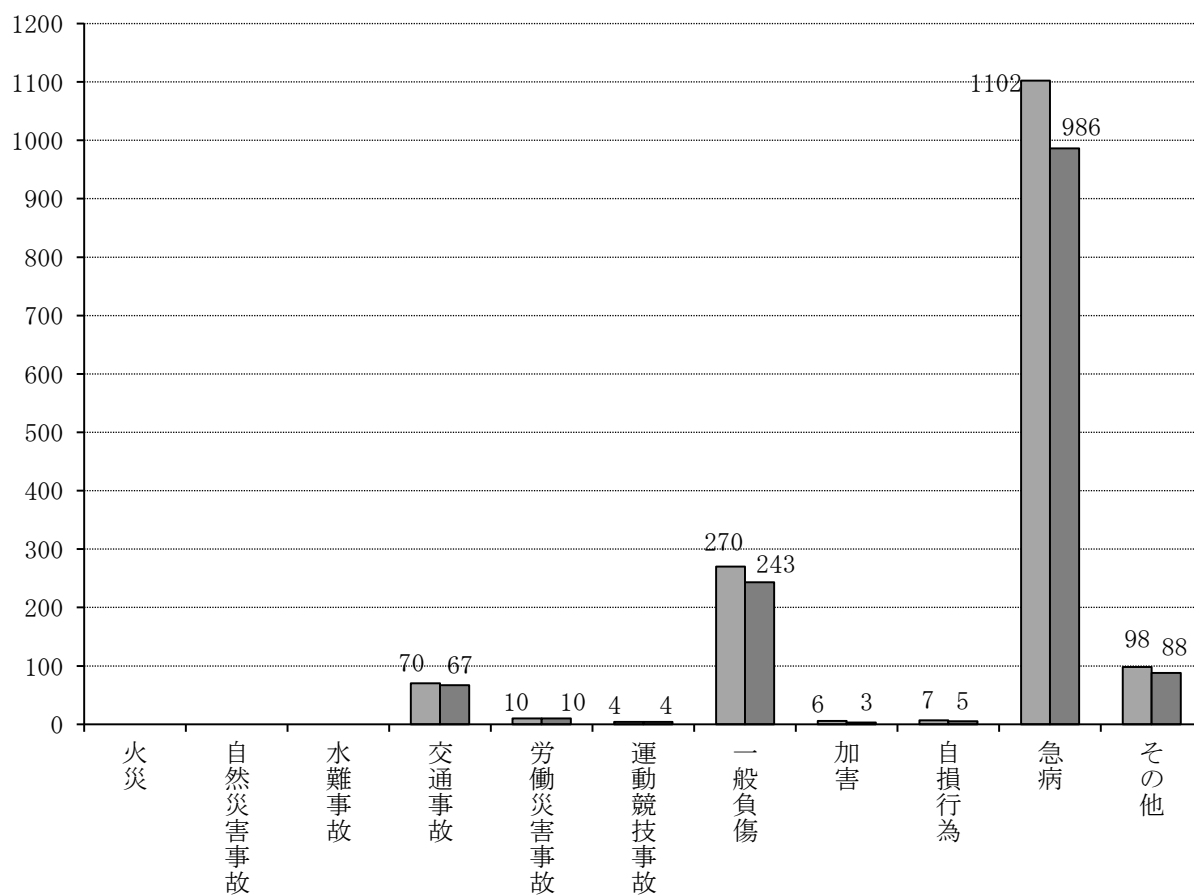
区分		時間												合計
		0~2	2~4	4~6	6~8	8~10	10~12	12~14	14~16	16~18	18~20	20~22	22~24	
出火件数	合計							1			1		2	
	建物							1			1		2	
	林野													
	車両													
	その他													

3. 救急

(1) 救急出動件数及び搬送人員

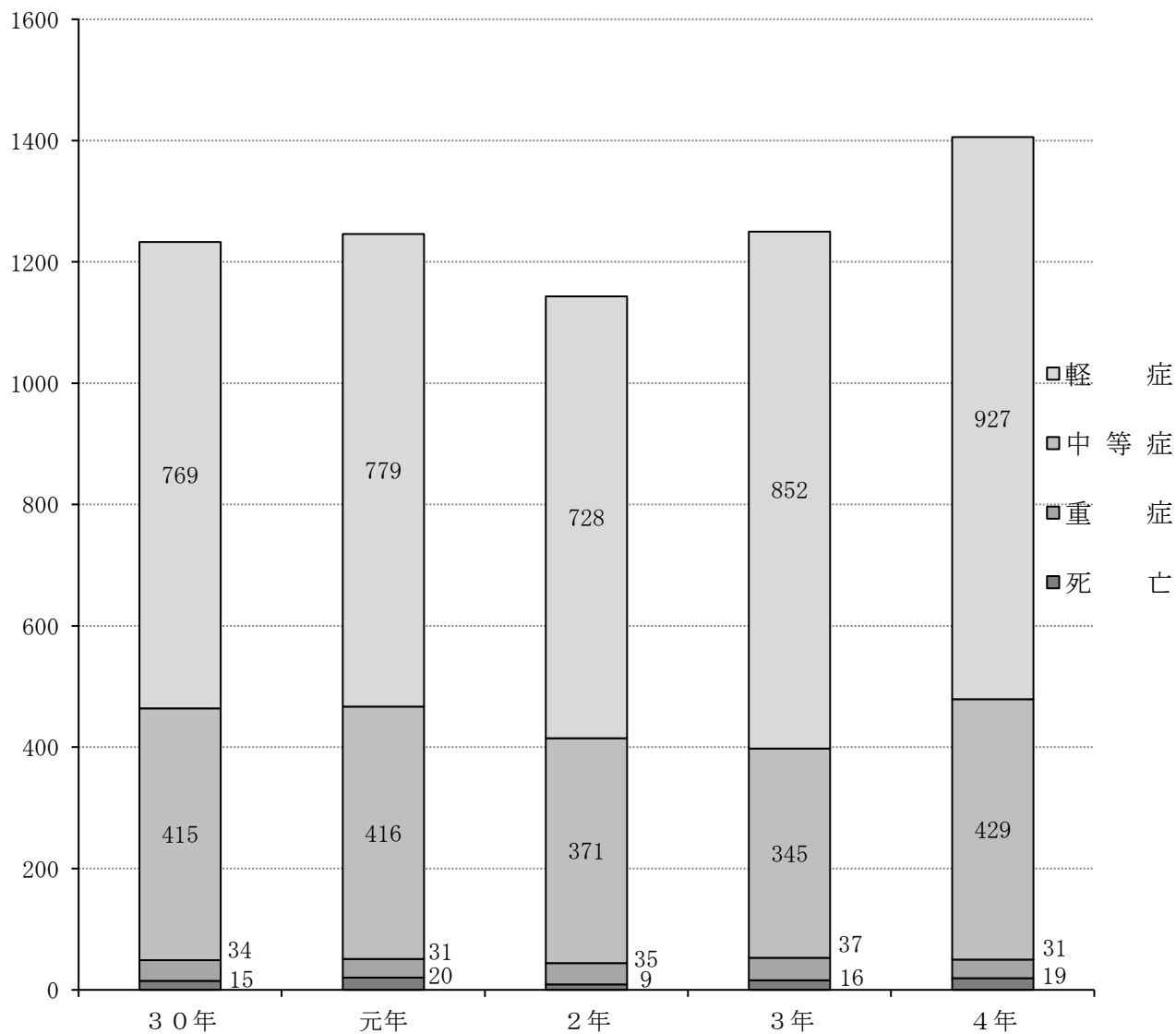
種別		合 計	火 災	自然 災害 事故	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害 事 故	運 動 競 技 事 故	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他
30年	件数	1,296				69	15	14	234	9	5	881	69
	人員	1,246				67	15	13	223	7	5	855	61
元年	件数	1,384			1	54	16	10	271	3	10	943	76
	人員	1,296			1	46	16	10	247	3	9	896	68
2年	件数	1,227	1			71	20	2	232	2	4	820	75
	人員	1,143	1			70	19	2	220	1	2	758	70
3年	件数	1,349	1			62	27	8	235	2	10	915	89
	人員	1,250	1			58	27	8	218	2	5	852	79
4年	件数	1,567				70	10	4	270	6	7	1102	98
	人員	1,406				67	10	4	243	3	5	986	88

■ 件数 ■ 人員



(2)程度別搬送人員

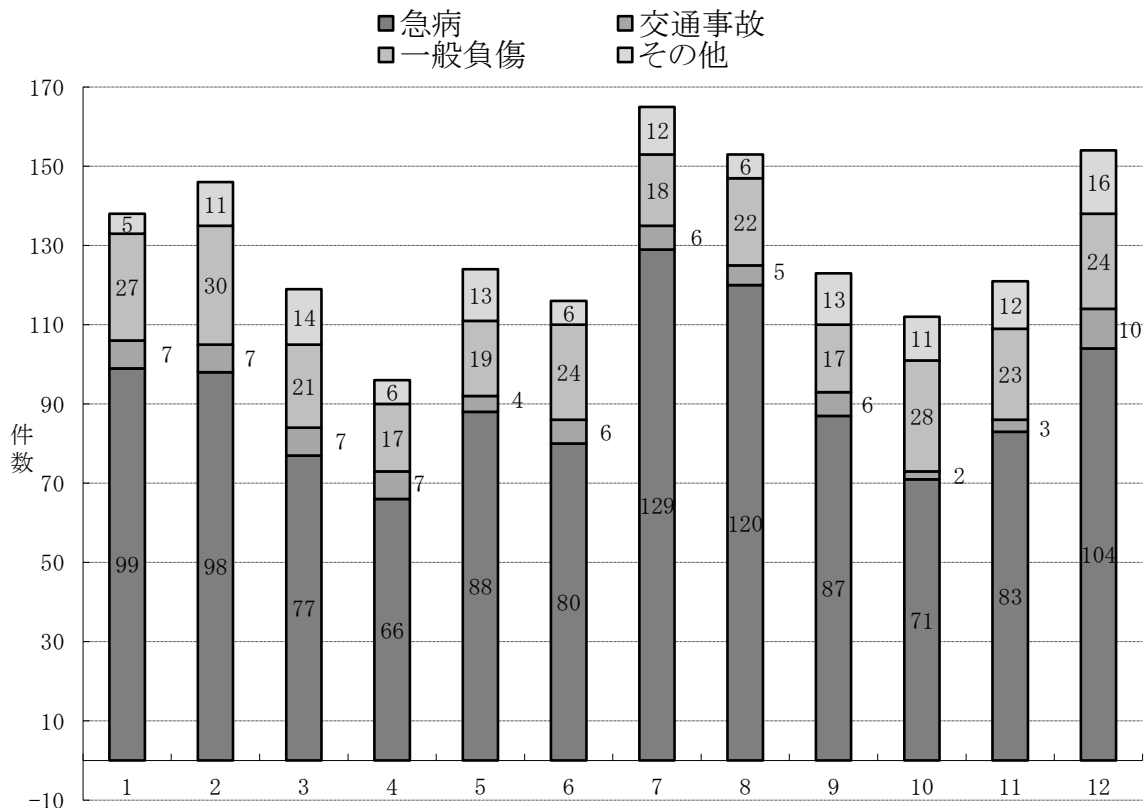
種別 年中	合 計	死 亡		重 症		中 等 症		軽 症		そ の 他	
		人員	%	人員	%	人員	%	人員	%	人員	%
30年	1,233	20	1.6	31	2.5	416	33.4	779	62.5	0	0
元年	1,246	14	1.1	42	3.2	449	34.7	791	61.0	0	0
2年	1,296	9	0.8	35	3.1	371	32.4	728	63.7	0	0
3年	1,250	16	1.3	37	3.0	345	27.6	852	68.2	0	0
4年	1,406	19	1.4	31	2.2	429	30.5	927	65.9	0	0



(3) 月別出動件数

(令和4年中)

種別		月別	合	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		計	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
出動件数		1,567	138	146	119	96	124	116	165	153	123	112	121	154	
火災															
自然災害事故															
水難事故															
交通事故		70	7	7	7	7	4	6	6	5	6	2	3	10	
労働災害事故		10	2		1	1			1	1	2	1	1		
運動競技事故		4			1		1	1					1		
一般負傷		270	27	30	21	17	19	24	18	22	17	28	23	24	
加害		6									1	3	1	1	
自損行為		7		1	1		1	1					2	1	
急病		1102	99	98	77	66	88	80	129	120	87	71	83	104	
その他	転院	88	3	8	10	4	11	4	7	5	10	7	6	13	
	その他	10		2	1	1			4				1	1	

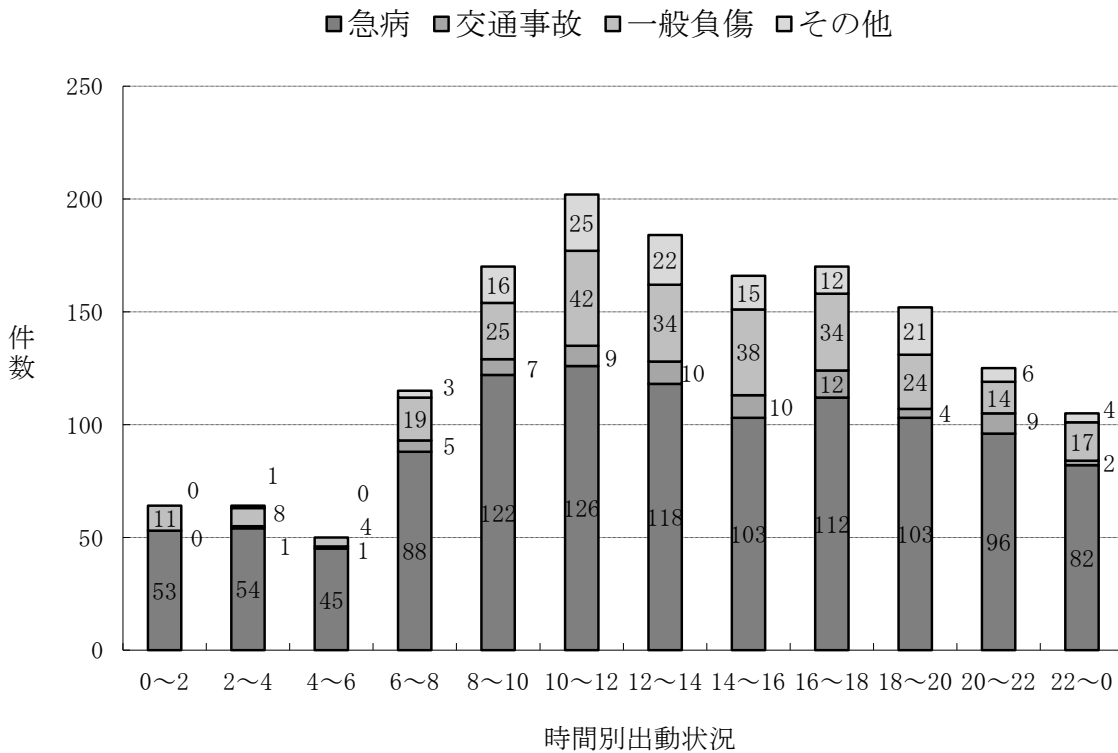


月別出動件数

(4) 時間別出動状況

(令和4年中)

種別	時間別	合	0	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22
	計	計	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	0
出動件数		1,567	64	64	50	115	170	202	184	166	170	152	125	105
火災														
自然災害事故														
水難事故														
交通事故		70		1	1	5	7	9	10	10	12	4	9	2
労働災害事故		10					4	1	1	2			1	1
運動競技事故		4					2				2			
一般負傷		270	11	8	4	19	25	42	34	38	34	24	14	17
加害		6				1		1	1			2		1
自損行為		7				1		1	2	1		1		1
急病		1102	53	54	45	88	122	126	118	103	112	103	96	82
その他	転院	88		1			10	22	15	11	9	18	2	
	その他	10				1			3	1	1		3	1

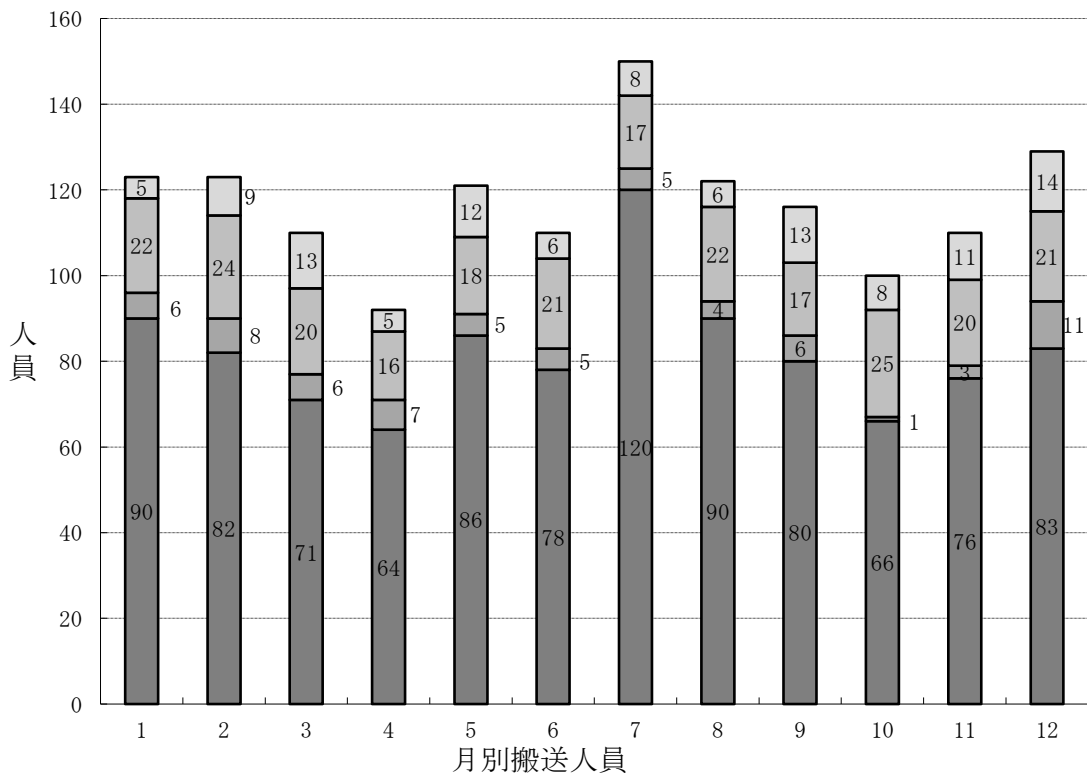


(5) 月別搬送人員

(令和4年中)

種別	月別												
	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
搬送人員	1,406	123	123	110	92	121	110	150	122	116	100	110	129
火災													
自然災害事故													
水難事故													
交通事故	67	6	8	6	7	5	5	5	4	6	1	3	11
労働災害事故	10	2		1	1			1	1	2	1	1	
運動競技事故	4			1		1	1					1	
一般負傷	243	22	24	20	16	18	21	17	22	17	25	20	21
加害	3									1		1	1
自損行為	5		1	1			1					2	
急病	986	90	82	71	64	86	78	120	90	80	66	76	83
その他													
転院	88	3	8	10	4	11	4	7	5	10	7	6	13
その他													

■急病 ■交通事故 ■一般負傷 □その他

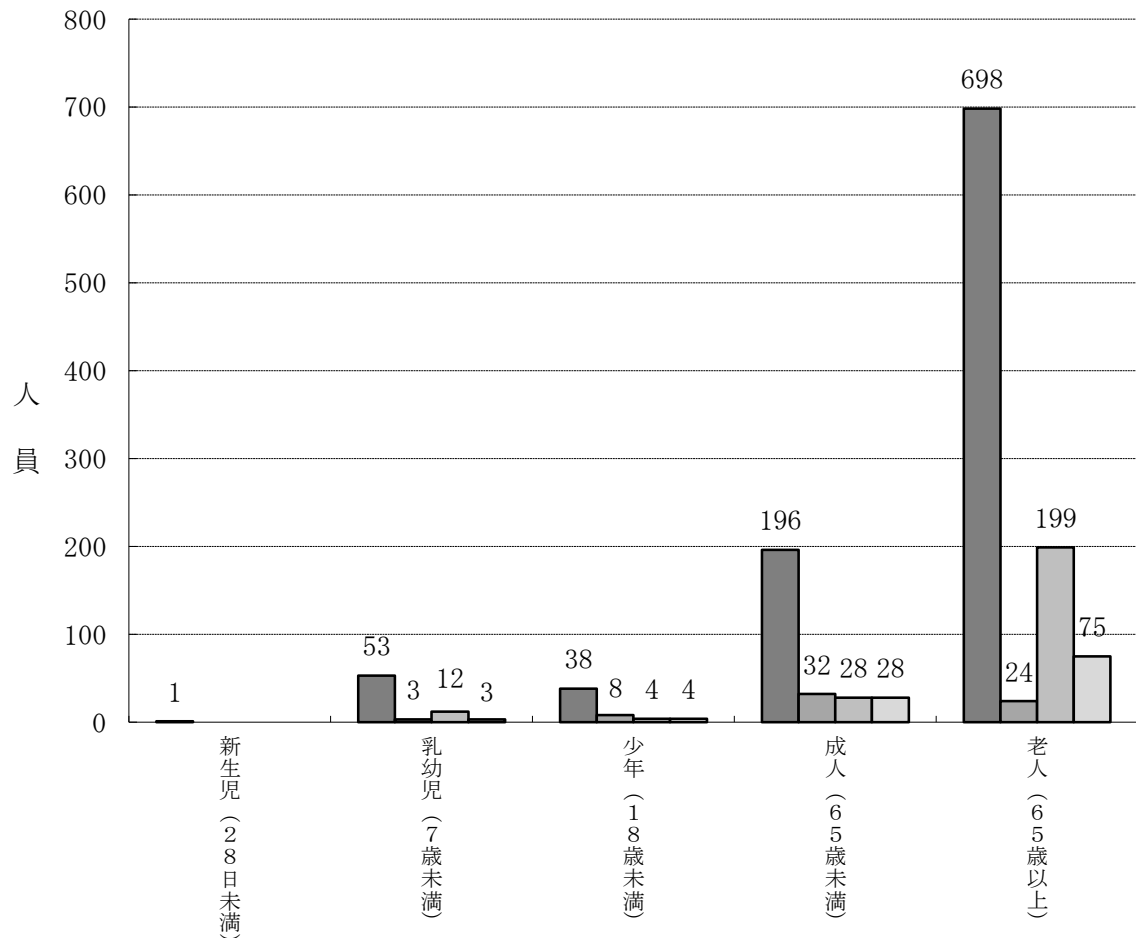


(6) 年齢別搬送人員

(令和4年中)

種 別 項 目		合 計	火 災	自然災害事故	水難事故	交通事故	労働災害事故	運動競技事故	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他	
													転 院	そ の 他
搬 送 人 員		1,406				67	10	4	243	3	5	986	88	
年 齢	新生児(28日未満)	1										1		
	乳幼児(7歳未満)	71				3			12			53	3	
	少年(18歳未満)	54				8		2	4			38	2	
	成人(65歳未満)	284				32	8	2	28	1	4	196	13	
	老人(65歳以上)	996				24	2		199	2	1	698	70	

■急病 ■交通事故 ■一般負傷 ■その他

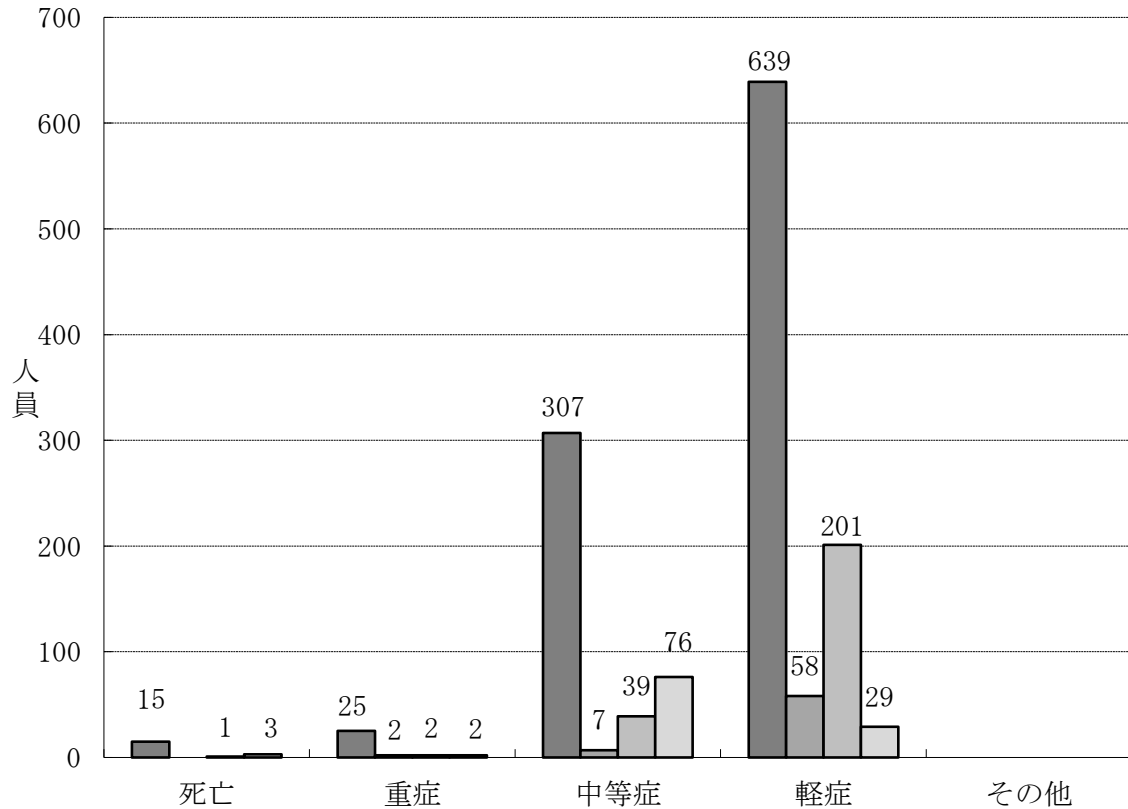


(7) 傷病程度別搬送人員

(令和4年中)

種別 項目	合計	火災	自然災害事故	水難事故	交通事故	労働災害事故	運動競技事故	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	
												転院	その他
搬送人員	1,406				67	10	4	243	3	5	986	88	
傷病程度	死亡	19						1		2	15	1	
	重症	31				2		2			25	2	
	中等症	429				7	1	39	1	2	307	72	
	軽症	927				58	9	201	2	1	639	13	
	その他	0											

■急病 ■交通事故 ■一般負傷 ■その他



4. 救助

(救助出動及び救助人員)

事故種別 件数	合 計	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故
		建 物	建 物 以 外								
年中 人員	計	物	外	故	故	害	故	故	故	故	故
30年	出動件数	19		1	3			13	1		1
	活動件数	9		1				8			
	救助人員	8		2				6			
	出動車両	56		4	12			34	3		3
	活動車両	22		4				18			
	出動人員	138		10	27			84	8		9
	活動人員	52		9				43			
元年	出動件数	29			1		1	26			1
	活動件数	21			1		1	19			
	救助人員	12					1	11			
	出動車両	76			5		4	65			2
	活動車両	55			5		4	46			
	出動人員	202			11		10	176			5
	活動人員	148			11		10	127			
2年	出動件数	27		2				21			4
	活動件数	15		1				11			3
	救助人員	16		2				11			3
	出動車両	75		6				59			10
	活動車両	52		6				37			9
	出動人員	202		17				158			27
	活動人員	142		17				100			25
3年	出動件数	20						13			7
	活動件数	13						10			3
	救助人員	12						9			3
	出動車両	50						30			20
	活動車両	16						7			9
	出動人員	131						75			56
	活動人員	75						50			25
4年	出動件数	25		4				10			11
	活動件数	8		1				5			2
	救助人員	7		2				4			1
	出動車両	72		12				30			30
	活動車両	21		3				12			6
	出動人員	197		31				82			84
	活動人員	55		7				32			16

5. 機械

(1) 主力機械状況

(令和5年3月31日現在)

車 両 名		配 備 台 数	配 置 年 月	備 考
本 部	査 察 車	1	H27・8	
	指 揮 車	1	H14・6	
	広 報 連 絡 車	1	H27・11	
	バ イ ク	1	H27・3	50cc
	ト レ ー ラ ー	1	H13・10	ポンプ車に牽引可能
消 防 署	タ ン ク 車	1	H22・1	水Ⅱ型A-2級・水槽2t
	ポ ン プ 車	1	H25・1	CD-I型・C-1級
	救 助 工 作 車	1	H31・2	4輪駆動・照明塔・クレーン・ウインチ
	高 規 格 救 急 車	2	H30・12	排気量2.48L
			H27・1	排気量3.49L
梯 子 車	1	H25・2	35m級(地上高35m)	

(2) 機械器具状況

消火関係

品 名	数 量	品 名	数 量
ホース(65mm×20m)	179	フロートポンプ	1
ホース(40mm×20m)	102	可搬ポンプ(ガレージ)	1
ホース(40mm×10m)	6	可搬ポンプ(車両積載)	1
フォグガン(噴霧専用筒先)	2	簡易水槽(2.5t)	3
プロジェクトガン	4	簡易水槽(2t)	1
無反動筒先	9	簡易水槽(1t)	2
高発泡器	1	簡易水槽(0.5t)	2
低発泡器(フォームショットガン)	2	アタックスパイクノズル	一式
山林活動ベルト	11	ホースブリッジ(ゴム製)	10
背負い式水のう(ジェットシューター)	17	ウォーターチャージャー	1
ディスクストレーナー	2	ラインプロポーショナー(65mm)	2
クアドラフオグノズル	7	ラインプロポーショナー(40mm)	1

救急関係

品 名	数 量	品 名	数 量
充電式吸引器	3	血糖値測定器	4
酸素吸入器	3	ベットサイドモニター	2
ガス滅菌器	1	スクープストレッチャー	3
ヒートシーラー	1	ショックパンツ	1
全身ギブス	2	心電計	1
酸素ボンベ(2L)	18	硬性喉頭鏡	7
酸素ボンベ(10L)	12	ビデオ硬性挿管用喉頭鏡	2
バックボード	3	陰圧式固定具	2
布担架	3	聴診器	3
血中酸素飽和度測定器	1	血圧計	1
耐刃防護衣	6	AED(自動体外式除細動器)	8
自動式人工呼吸器	3	呼気二酸化炭素測定器具	2
手動式人工呼吸器	5	携帯電話	2
上半身固定器具	3		

救助関係

品名	数量	品名	数量
空気呼吸器 (ドレーゲル)	7	防塵マスク	10
空気ポンベ (FRP6. 8L)	57	平担架	2
空気ポンベ (FRP4. 7L)	20	船型担架	4
インパクトドライバー	1	ロープ登降器	2
防塵メガネ	3	三連梯子	5
防毒マスク	18	かぎ付梯子	4
エンジンカッター	3	緩降機	2
チェーンソー	3	張力計	2
ハンマドリル	2	空気式救助マット	1
油圧器具	1	滑車	14
大型油圧器具	1	サバイバースリング	1
油圧ジャッキ用固定金具	1	有毒ガス検知測定器	1
マット型空気ジャッキ	1	救命ボート	2
可搬ウィンチ	2	ガス溶断器	1
携帯用コンクリート破壊器具	2	船外機	1
救助訓練人形	2	削岩機	1
絶縁クリッパー	3	携帯警報器	17
救命索発射銃	1	ウェットスーツ	4
油圧切断機	2	安全帯 (フルハーネスを含む)	11
マンホール救助器具	1	救命浮環	3
車両移動器具	4	油圧ジャッキ	1
空気鋸	1	耐電上衣	3
登山器具一式	3	耐電長靴	3
携帯拡声器	6	携帯投光器	10
送排風機	1	救命胴衣	12
耐電下衣	3	空気呼吸器 (ライフゼム)	21
万能斧	14		
可燃性ガス測定器	2		
呼吸器用高圧空気圧縮機	1		

救急訓練用資器材

品名	数量	品名	数量
CPR訓練人形(成人)	4	気道管理トレーナー	2
CPR訓練人形(小児)	2	静脈採血注射モデル	1
CPR訓練人形(乳児)	5	高度救急処置シミュレーター	1
リトルアン	9	AEDトレーナー	6
AEDリトルアン	9	幼児挿管モデル	2

火災原因調査関係

品名	数量	品名	数量
カメラ	2	クリノメーター	1
テープレコーダー	1	距離測定器	1
炭化深度計	1	デジタルカメラ	2
パソコン・印刷機	1	スキャナー	1

放射線関係

品名	数量	品名	数量
放射線測定器	空間線量率計 (単位時間あたりの線量)	防護具	化学防護服 (陽圧型 レベルA)
	表面汚染検査計		空気呼吸器 ※救助関係機械器具記載数21を活用
	電離箱式サーベイメーター		簡易保護服 (R I 用)
	外部被ばく線量測定器 (警報付ポケット線量計)		防毒マスク (全面マスク13) ※救助関係機械器具記載数10を活用
	2		8
	1		21
	1		10
	7		23

緊急消防援助隊資器材

品名	数量	品名	数量	
エアータントセット	1セット	テント (4人用)	1	
・冷房機		1	非常用水そう	1
・暖房機		1		
・簡易ベッド		8		
・発電機		1		
・折畳みリアカー	1			
簡易トイレ (組立式)	1セット			
タープテント	1			

その他

品名	数量	品名	数量
排水機	1	検電具・耐電具	1セット・3セット
発電機（インバーター含む）	4	送排風機（風筒3本）	1
煙発生器	1	スーパーフォーム（3%）	60L
コンプレッサー	1	油処理剤	110L
現場指揮本部看板	1	ポータブルシーンライト	5
メガフォーム（3%）	240L	屋内消火栓訓練装置（1号消火栓）	1

6. 消防水利

（令和5年3月31日現在）

種別	消火栓		防火水そう				その他		
	公設	私設	公設		私設		貯水槽	プール	その他
			40m ³ 以上	40m ³ 未満	40m ³ 以上	40m ³ 未満			
小計	383	15	50	7	35	7	1	7	6
合計	398		99				14		

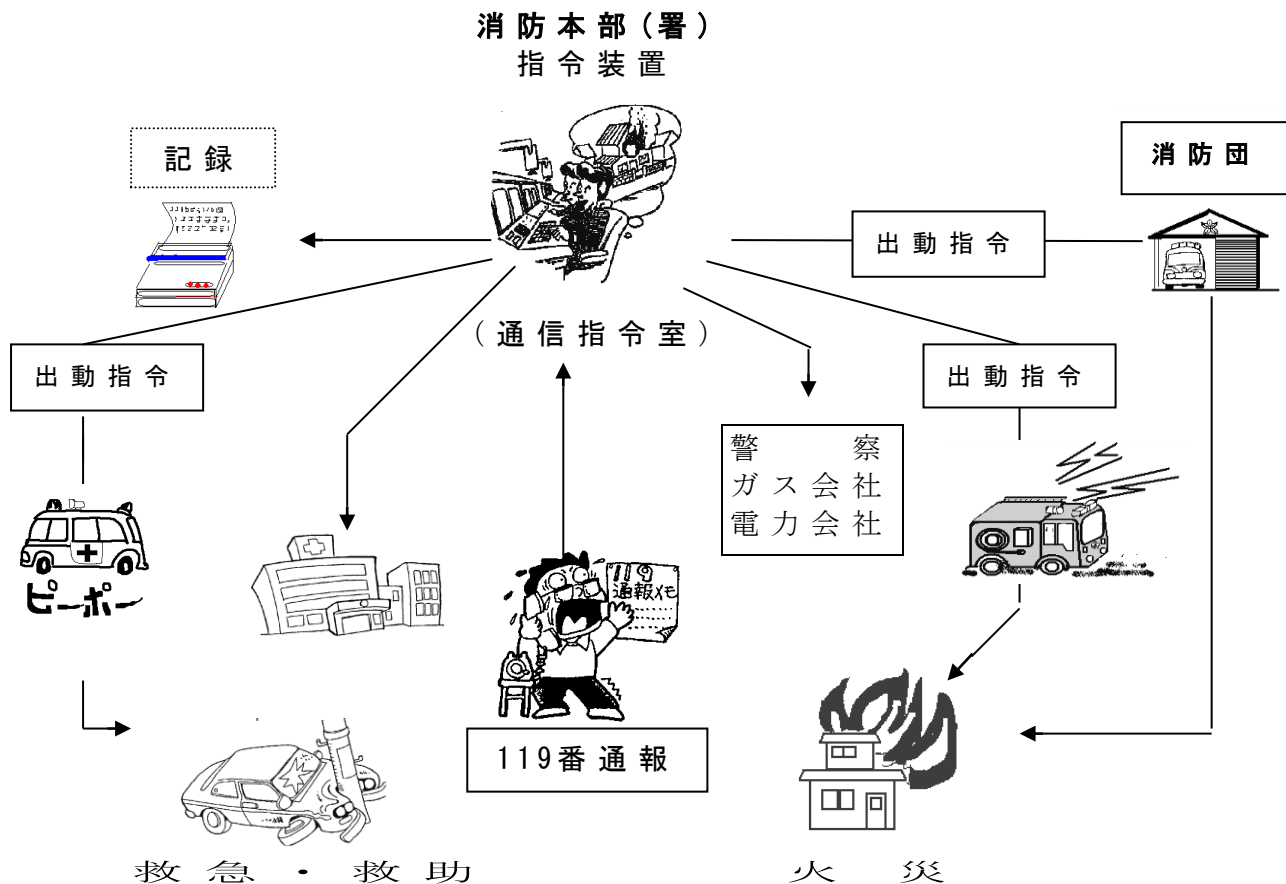
7. 届出・証明等

（令和4年中）

区分	届出等の種別	件数
届出例	防火対象物使用開始(変更)届出書	35
	炉設置(変更)届出書	1
	厨房設備設置(変更)届出書	0
	温風暖房機設置(変更)届出書	0
	ボイラー設置(変更)届出書	0
	給湯湯沸設備設置(変更)届出書	0
	乾燥設備設置(変更)届出書	0
	サウナ設備設置(変更)届出書	0
	ヒートポンプ冷暖房機設置(変更)届出書	0
	火花を生ずる設備設置(変更)届出書	0
	放電加工機設置(変更)届出書	0
	燃料電池発電設備(設置・変更)	0
	変電設備設置(変更)届出書	3
	発電設備設置(変更)届出書	2
	蓄電池設備設置(変更)届出書	1
	ネオン管灯設備設置(変更)届出書	0
	水素ガスを充てんする気球の設置届出書	0
	煙火の打ち上げ又は仕掛け届出書	0
	火災とまぎらわしい煙又は火災を発生のおそれのある行為の届出書	83
	催物開催届出書	4
露店等の開設届出書	8	
水道断・減水届出書	0	
道路工事届出書	50	
指定洞道等届出書(新規・変更)	0	
小計	計	187
証明	り災証明書	1
	救急搬送証明書	0
	消防事故証明書	0
	その他証明書	0
小計	計	1
消防法	圧縮アセチレンガス等届出書	0
	小計	計
合計		188

8. 消防緊急通信指令施設

(1) 通報から指令、出動の流れ



(2) 指令装置等の状況

(令和5年3月31日現在)

機 器 名	個 数	機 器 名	個 数
指令台	1	大阪府広域災害・救急医療情報システム	一式
無線制御卓	1	庁内放送設備	一式
録音装置	一式	非常用指令設備	一式
気象情報収集装置	一式	自家発電設備	一式
震度表示盤	1	屋外表示盤	一式
大阪府防災行政無線設備	一式	緊急通報装置	一式
NET119	1		

(3) 消防無線状況

消防・救急デジタル無線

(令和5年3月31日現在)

呼出名称	区 分			無 線 局 の 種 別	
	活動波(町)	主運用波(府)	統制波(全)		
しましよほんぶ	① ②	○	① ② ③	基 地 局	
しましよ 1	① ②	○	① ② ③	車 載 無 線	陸上移動局
しましよ 2	① ②	○	① ② ③		〃
しましよ 3	① ②	○	① ② ③		〃
しましよ 4	① ②	○	① ② ③		〃
しましよ 5	① ②	○	① ② ③		〃
しましよ 9	① ②	○	① ② ③		〃
しましよ 19	① ②	○	① ② ③		〃
しましよ 20	① ②	○	① ② ③		〃
しましよ 21	① ②	○	① ② ③		〃
しましよ 101	① ②	○	① ② ③		携 帯 無 線
しましよ 102	① ②	○	① ② ③	〃	
しましよ 103	① ②	○	① ② ③	〃	
しましよ 104	① ②	○	① ② ③	〃	
しましよ 105	① ②	○	① ② ③	〃	
しましよ 106	① ②	○	① ② ③	〃	
しましよ 107	① ②	○	① ② ③	〃	
しましよ 108	① ②	○	① ② ③	〃	
しましよしき 1	① ②	○	① ② ③	〃	
〃 2	① ②	○	① ② ③	〃	
〃 3	① ②	○	① ② ③	可搬無線	〃
しまだんふぞく1以下9台	① ②	○	① ② ③	携 帯 無 線	〃

署活系消防無線(携帯送受信機)

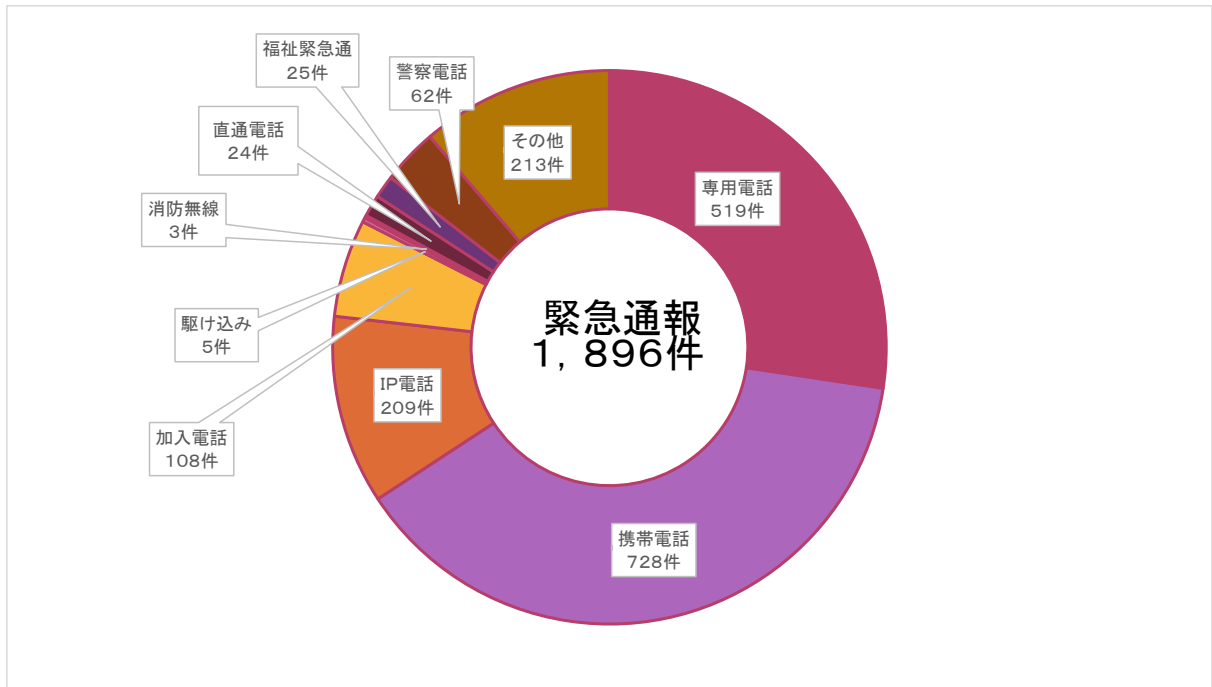
呼出名称	区 分			無 線 局 の 種 別	
	署活	島高共通	防災共通		
しましよかつ 1~19	① ②	○	○	携 帯 無 線	陸上移動局

(4) 防災無線状況

(令和5年3月31日現在)

無線局の種別	数量	呼出名称
遠隔制御装置	1	ぼうさいしまとちよ
携帯型無線機	1	ぼうさいしまと412、413

(5) 緊急通報受信状況



(令和4年中)

種別	合計	専用電話 (119番)	携帯電話 (119番)	IP電話 (119番)	加入電話	NET119	内線電話	駆け込み	消防無線	直通電話 (NEXCO)	福祉緊急通 報システム	警察電話	その他
火災	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
火災(応援)	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
救急	1,564	498	679	202	92	0	0	3	0	24	24	41	1
救急(応援)	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1
自然災害	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
特別警戒	161	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	161
予防広報出動	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29
捜索	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
救助	25	1	15	1	1	0	0	0	0	0	0	7	0
救助(応援)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	7	1	1	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0
消防事故	13	1	5	1	1	0	0	0	0	0	0	3	2
誤報	8	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	3	1
予防警戒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
火災の未然防止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
調査	11	2	0	0	6	0	0	0	0	0	0	1	2
その他	56	14	23	5	2	0	0	0	3	0	1	7	1
合計	1,896	519	728	209	108	0	0	5	3	24	25	62	213

※

(6) その他受信状況

(令和4年中)

種別	合計	専用電話 (119番)	携帯電話 (119番)	IP電話 (119番)	加入電話	NET119	内線電話	駆け込み	消防無線	直通電話 (NEXCO)	福祉緊急通 報システム	警察電話	その他
訓練	75	60	7	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院等の紹介	39	28	0	0	10	0	0	1	0	0	0	0	0
気象情報	1,052	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,052
携帯電話(転)	56	2	53	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
その他	124	20	16	0	81	0	0	1	1	1	1	0	3
合計	1,346	110	76	8	91	0	0	2	1	2	1	0	1,055

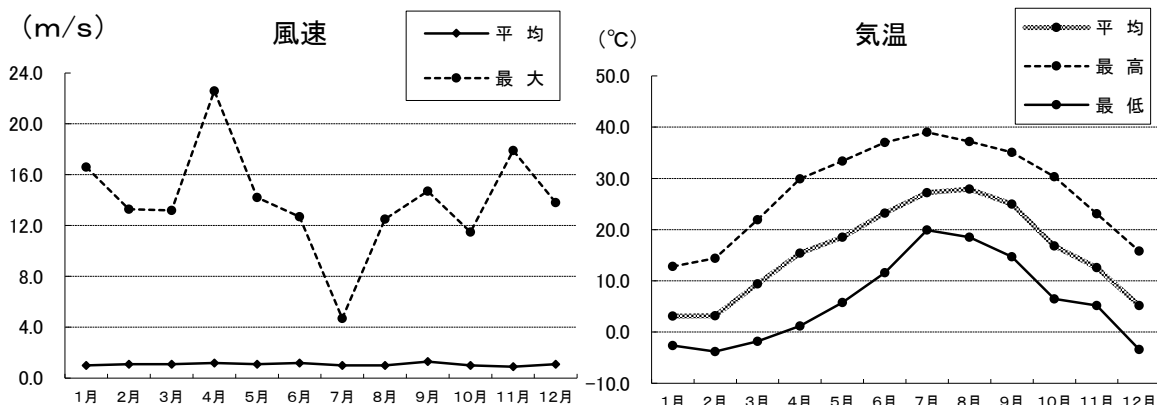
※ 区分その他(119番及びNEXCO回線テスト等含む)

9. 気象

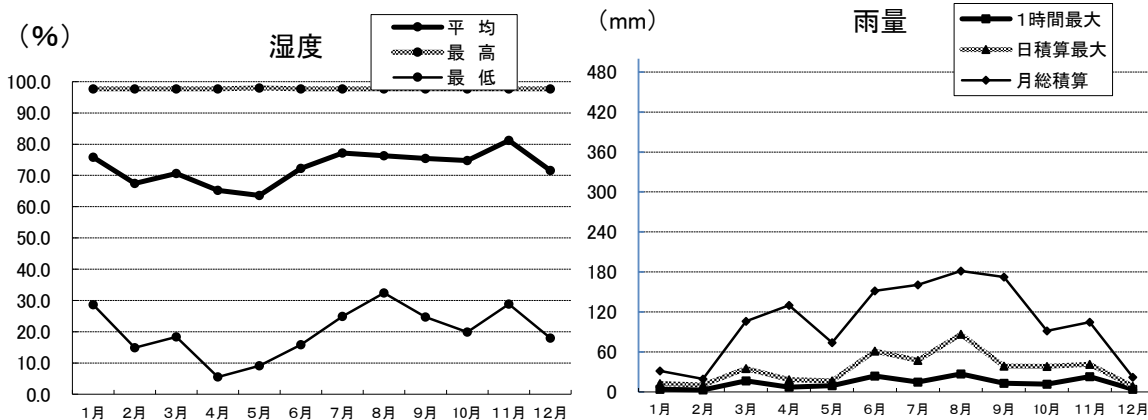
(1) 気象記録

島本町気象観測データ

(令和4年中)



		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
風速 (m/s)	平均	1.0	1.1	1.1	1.2	1.1	1.2	1.0	1.0	1.3	1.0	0.9	1.1
	最大	16.6	13.3	13.2	22.6	14.2	12.7	4.7	12.5	14.7	11.5	17.9	13.8
気温 (°C)	平均	3.1	3.2	9.4	15.4	18.5	23.2	27.2	27.9	25.0	16.8	12.6	5.2
	最高	12.8	14.4	21.9	29.9	33.4	37.0	39.0	37.2	35.1	30.3	23.1	15.8
	最低	-2.6	-3.8	-1.8	1.2	5.8	11.6	19.9	18.5	14.7	6.5	5.2	-3.4



		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
湿度 (%)	平均	75.8	67.4	70.6	65.2	63.6	72.3	77.2	76.3	75.4	74.8	81.2	71.6
	最高	97.7	97.7	97.7	97.7	98.0	97.7	97.7	97.7	97.7	97.7	97.7	97.7
	最低	28.6	14.9	18.3	5.5	9.1	15.8	24.9	32.4	24.7	19.9	28.8	18.0
雨量 (mm)	1時間最大	4.0	3.0	16.5	7.0	9.5	24.0	15.0	27.0	13.0	11.5	23.0	4.0
	日積算最大	12.5	10.5	35.0	18.5	16.5	61.5	47.5	86.5	39.0	38.5	41.5	8.5
	月総積算	31.5	19.5	106.0	130.0	74.0	151.5	160.5	181.5	172.5	91.5	104.5	22.0

(2) 気象情報発令状況

(令和4年中)

気象注意報		気象警報		その他の情報等	
雷注意報	71	暴風警報	0	地震情報	184
強風注意報	32	大雨警報	1	台風情報	48
乾燥注意報	34	洪水警報	0	火災気象通報	92
大雨注意報	5	暴風雪警報	0	洪水予報	0
洪水注意報	1	大雪警報	0	津波情報	135
濃霧注意報	1	光化学警報	0	光化学情報	0
霜注意報	16	その他の警報	0	火山情報	0
風雪注意報	3			土砂災害警戒情報	2
大雪注意報	1			高温注意情報	0
低温注意報	0			その他の情報	426
その他の注意報	0				
計	164	計	1	計	887

10. 救急安心センターおおさか利用状況

(令和4年中)

区分	月別												
	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
病院案内	97	11	3	8	3	7	5	14	14	7	11	6	8
医療相談	327	30	22	22	27	29	27	38	37	19	22	27	27
救急出動	25	4	1	2	1	4	3	4	3	1	1	0	1
その他	40	3	1	3	1	6	3	6	6	4	2	4	1
合計	464	44	26	33	31	42	35	58	57	30	35	37	36

※救急出動件数は医療相談件数の内数のため合計数に含めず。

わたしたちの街を守る 消防団とは

消防団は、郷土愛護の精神に基づいて民間の有志の人々によって組織されており、団員は日常各自の職業に従事しながら、災害のつど招集されて消防活動に従事します。

非常時は、本来の職業を投げうって郷土を災害から守るため献身的な活動を行います。

消防団の長は、消防団長です。

消防団長は、消防団の推薦に基づき市町村長が任命します。

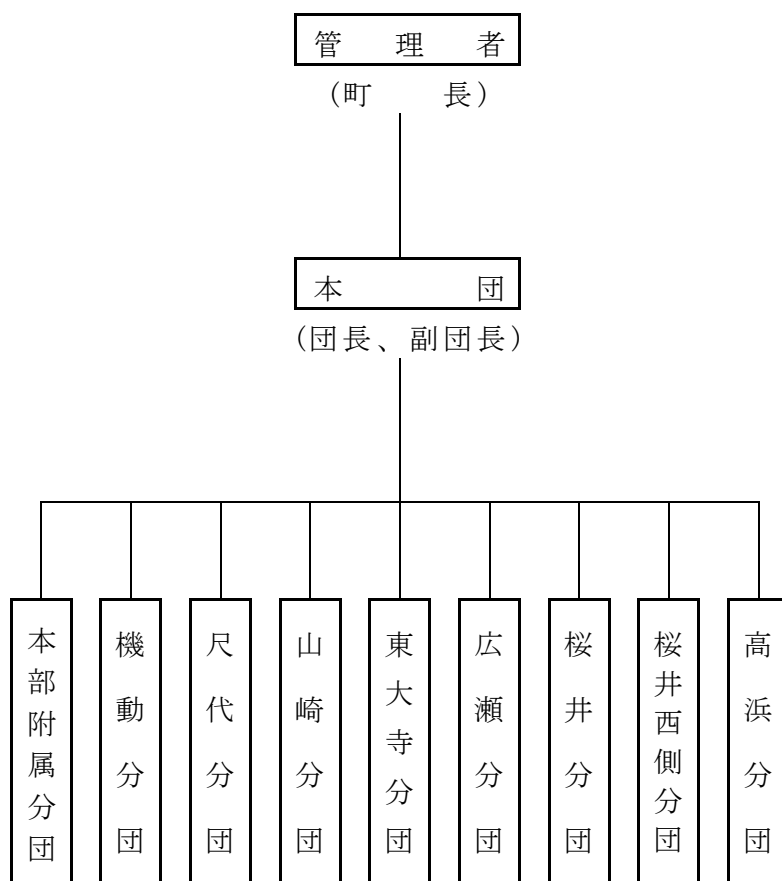
消防団長は、消防団の事務全般を統括し、消防団員を指揮監督します。

1. 消防団組織

(令和5年4月1日現在)

条例定数 138名

実員 126名



2. 消防団配備車両等

(令和5年3月31日現在)

区 分	種 類	消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ 積 載 車
	本 団			1
本 部 附 属			1	1
機 動	1			
尺 代			2	1
山 崎			1	1
東 大 寺			1	1
広 瀬			1	
桜 井			1	1
桜 井 西 側			1	1
高 浜			1	1
合 計		1	10	8

3. 階級別団員数

(令和5年4月1日現在)

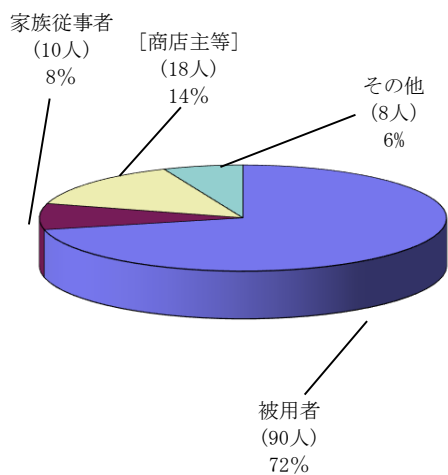
区 分	階 級	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	班 長	団 員	合 計
	本 団		1	2				
本 部 附 属				1	2	2	6	11
機 動				1	2	2	7	12
尺 代				1	2	2	11	16
山 崎				1	2	2	9	14
東 大 寺				1	2	2	11	16
広 瀬				1	2	2	8	13
桜 井				1	2	2	11	16
桜 井 西 側				1	2	2	6	11
高 浜				1	2	2	9	14
合 計		1	2	9	18	18	78	126

4. 消防団員の階級別年齢状況

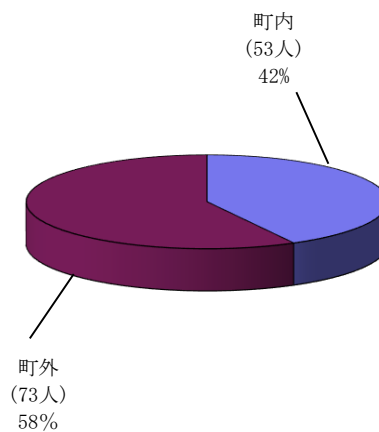
(令和5年4月1日現在)

階級 年齢区分	団	副	分	副	班	団	合 計
	長	長	長	分 長	長	員	
20歳未満							
20歳以上25歳未満						1	1
25歳以上30歳未満			1	1		3	5
30歳以上35歳未満			2	2	1	6	11
35歳以上40歳未満				2	2	8	12
40歳以上45歳未満			1	2	3	10	16
45歳以上50歳未満			2	7	3	15	27
50歳以上55歳未満			3	2	3	12	20
55歳以上60歳未満		2		1	3	12	18
60歳以上	1			1	3	11	16
合計	1	2	9	18	18	78	126
平均年齢	71.0	57.5	42.7	45.0	49.7	48.0	47.8

5. 就業形態別団員数



6. 勤務地別団員数



7. 火災等各種出動状況

(令和4年中)

種別	月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
火災	件数													0
	人員													0
火災以外の災害出動	件数					1								1
	人員					4								4
訓練等	件数	2				3	5	5	2	1	1	5	5	29
	人員	13				32	108	95	37	2	2	39	104	432
合計	件数	2				4	5	5	2	1	1	5	5	30
	人員	13				36	108	95	37	2	2	39	104	436

8. 消防団の年間行事

年 月 日	行 事
令和4年5月15日	三島地区支部団長・事務担当者会議（1回目）
〃	三島地区基礎教育訓練（A課程）
5月27日～7月19日	小隊訓練
6月12日	三島地区基礎教育訓練（B課程）
6月26日	幹部・機関員教養訓練
7月5日	三島地区支部団長・事務担当者会議（2回目）
9月4日	第66回大阪府消防操法大会
10月23日	幹部科初級指導課程
11月4日	消防団詰所巡視
11月6日	幹部科現場指揮課程A
11月20日	幹部科現場指揮課程B
11月27日	幹部科分団指揮課程
〃	救助資機材技術講習
12月5日	三島地区支部団長会議
12月26日～12月30日	歳末特別警戒
令和5年1月8日	令和5年消防出初式
1月15日	機関科可搬ポンプ課程

年	月	日	行	事
	3	月 3 日～3 月 3 1 日	ポンプ車操法訓練	
		3 月 8 日	三島地区支部団長会議	
		3 月 1 8 日	大阪府消防定例表彰式	



島 本 町 消 防 本 部

〒 618-0024 大阪府三島郡島本町若山台一丁目 2 - 5

TEL 075-962-1199